

行政常任委員会

令和2年11月10日（火）

午前10時00分開 会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

本日の議題は、おわせSEAモデル、東紀州広域ごみ処理施設整備、そして、新型コロナウイルス感染症に対する指定ごみ袋の無料配付ということで、また、その他のほうで4件ばかり報告事項がございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、初めに市長より御挨拶をいただきます。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様には、本日は大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議題といたしましては、おわせSEAモデルについて、東紀州広域ごみ処理施設整備について及び新型コロナウイルス感染症に対する支援対策として尾鷲市指定ごみ袋の無料配付についての3題とその他、報告事項といたしまして総務課、建設課、水産農林課よりそれぞれ報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが議題1、おわせSEAモデルについての報告説明を求めたいと思います。

○加藤市長 初めに、私のほうから概要について御報告させていただきたいと思っております。

おわせSEAモデルについてにつきましては、尾鷲市がプロジェクトリーダーを務めますプロジェクトSを中心に現在の進捗状況を報告させていただきたいと思っております。

本年3月24日に開催しましたおわせSEAモデル協議会総会にて決定し委員の皆様にお示ししてまいりましたゾーニング案につきましては、以来約7か月間おわせSEAモデル協議会においておわせSEAモデル構想を実現すべく中部電力、尾鷲商工会議所及び本市に三重県及び三重大学をオブザーバーとして参画いただきながら様々な関係者を交えて検討を進めさせていただきました。

その進捗報告につきましては、私も定例会等で度々申し上げてきましたとおりプロジェクトSにおけるゾーニング案について基本構想を明らかにするとともに、二、三の事業案を具体化すべく取り組んでまいったところであります。

その一つとして、本日御報告申し上げるのがスポーツ振興ゾーンの構築であります。

さきの東紀州広域ごみ処理施設に関する委員会でも御報告申し上げましたとおり、広域ごみ施設の候補地を尾鷲市営野球場として進めさせていただくに当たり、代替球場が必要となることから、関係市町及び中部電力の御理解、御協力を得ながらその建設場所として中部電力発電所跡地を候補地として進めたいと考えております。

また、同時に必要となる安全対策としましては、災害時の避難場所として築山の建設等を予定しております。それらに加え、テニスコートや多目的芝生グラウンドの整備を含めたスポーツ振興ドームの実現を目指してまいりたいと考えております。

また、揚油栈橋を活用した釣り栈橋につきましては、おわせSEAモデル構想のランドマークとして私自身強い思い入れがあり、その実現について所有者である中部電力と幾多の交渉を重ねておりますが、実現に向けた本市の条件に対し双方の合意が成立していない段階であり、交渉中であることを御報告させていただきます。

今後もおわせSEAモデル構想の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上、申し上げましたことを含めまして進捗状況の詳細は政策調整課より説明いたさせます。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いたします。座って失礼いたします。

それでは、おわせSEAモデルの進捗状況について、資料に沿って御説明いたします。

資料1を御覧ください。通知させていただきます。

2ページと3ページには、おわせSEAモデル構想のプロジェクトの概要を示しており再生可能エネルギーを活用し、新たな産業と雇用を生み出し、同時に集客交流人口の向上を目指す考えに変更はございません。

続きまして、4ページを御覧ください。

ここでは跡地開発における課題といたしまして、これまで多くの企業や事業者の皆様と意見を聞き、現地を見学していただきながら様々な意見をいただいております。

す。

それらの意見を含め、今後の課題としましては、尾鷲ならではの魅力の創造と持続可能な仕組みの構築が重要と位置づけ取り組んでまいります。

少し飛びますが、8ページを御覧ください。通知させていただきます。

集客交流のターゲットとしましては、地域内、地域外を含め地域住民の憩いの場となり県外の観光客の観光スポットとなることを目指しております。

次のページ、9ページを御覧ください。御説明申し上げます。

そこでプロジェクトSの開発コンセプトとして、まず、イベントを中心としたにぎわいの創出として、恒久施設によって集客するのではなく、スポーツ、祭り、フェスティバルなどのイベントを中心とした集客を図ることといたします。

尾鷲市のイベントを集積するほか、新たなイベント創発いたします。

また、施設はコンテナハウスやトレーラーハウス、仮設等を採用し、採算性の確保と津波被害に対応するとともに市民・来訪者ニーズにも柔軟に対応いたします。

次に、市民の健康増進・憩いの場の創出として、スポーツ振興ゾーン、多目的広場ゾーンを中心に広く市民に開放された健康増進と憩いの場を創出いたします。

プロ野球のボールパーク構想等を参考とし、飲食、物販施設、宿泊、レジャーゾーン、海の拠点ゾーンと一体となったエリアを形成し、市民と来訪者による交流の拡大を目指します。

次に、体験型観光コンテンツによるモデル構築として、イベント、スポーツ、釣り、マリンスポーツ、陸上養殖施設、マルシェなど尾鷲を代表する体験型コンテンツを集積し、現在不足する集客機能を立地することによっておわせSEAモデルの構築を目指します。

また、現在検討中の主な施策としましては、市民球場や多目的スポーツ芝生広場を含むスポーツ振興ゾーン、津波避難や憩いの場としての築山による高台ゾーン、揚油栈橋を活用した釣り橋ゾーンがございますが、ページを改めて後ほど御説明いたします。

続いて、10ページを御覧ください。

これはエリア1、発電所ヤードの現在のゾーニング案でございます。

3月にお示しいたしましたゾーニング案との主な変更点を含め御説明いたします。配置が変わった箇所として、左上のプロジェクトAゾーンと右下、スポーツ振興ゾーンがほぼ入れ替わった形となっております。

ゾーンごとの検討項目について、御説明いたします。

まず、オレンジ色のスポーツ振興ゾーンは、市民球場、テニスコート、多目的スポーツ芝生広場等をまた、図の一番上の広場には防災広場、ヘリポート、また、中央の緑色に着色してございます多目的広場ゾーンは緑地、キッズパーク、イベントスペース、飲食・物販、マルシェなどを挙げております。

また、変電設備前の高台ゾーンでは、来場者の憩いの場と災害時には避難場所となる築山をまた、海岸に面した宿泊・レジャーゾーンではグランピング・キャンプ場、バーベキュー場をまた、海の拠点ゾーンはアクティビティの拠点としてシーカヤック、サップ、飲食・物販など、その先は釣り桟橋ゾーンでございます。

また、黄緑色のプロジェクトAゾーン、左上でございますが、陸上養殖施設として海ブドウなどの藻類養殖を検討しております。そのうち、海ブドウにつきましては、来年度に現地での実証開始を予定しております。

続いて、11ページを御覧ください。

スポーツ振興ゾーンについて御説明させていただきます。

市民の体力、健康づくりの場としてスポーツ拠点としての機能を強化し、親子3世代にわたり長く愛着を持って利用される施設とするとともに、東紀州各市町の既存施設との連携を図り、各種試合、大会等を開催することにより相乗効果によるスポーツ振興を通じた集客交流人口の増大、地域活性化につなげることを目的とします。

野球場につきましては、両翼100メートル、センター122メートルの規格を検討しております。

次に、多目的スポーツ芝生広場は、縦117メートル、横80メートルで、サッカーや運動会、マルシェなどの利用を想定しております。

また、テニスコートは、コート6面のコートを検討しております。

次のページを御覧ください。

高台ゾーンについて御説明申し上げます。

高台ゾーンにつきましては、スポーツ振興ゾーンをはじめとするSエリアにおいて海拔4メートルということから、理論上最大クラスの南海トラフ地震による津波の浸水想定は11メートルとなっていることから、高さ10メートルをかさ上げし海拔14メートルをして津波避難施設（築山）を整備し、津波による市民、利用者の安全安心を確保するとともに平時においては憩いの場を創出することを目的とします。

津波避難と憩いの場である築山は頂上部で3,400平方メートル、収容人員3,

400人を検討しております。

なお、築山の建築には大量の土砂が必要でございますが、現在三重県の協力を得まして河川の土砂を発電所構内の仮置場へ搬入していただく予定で、地元地区をはじめとする関係各位の協力を得て11月下旬から運搬いただく予定で協議を進めさせていただいております。

次に、釣り桟橋ゾーンについて、御説明申し上げます。

釣り桟橋ゾーンは既存の全長1キロメートルの揚油桟橋を釣り桟橋に改修し、初心者、家族連れなど安全かつ気軽に海釣りを楽しんでいただくにぎわいの場として、釣り文化の振興と集客交流人口の増大を目指しておりますが、その交渉経過について御説明いたします。

まず、釣り桟橋の魅力に関しては釣果に係る調査を実施し一定の釣果を確認しております。

次に、釣り桟橋の事業性に関しては、集客及び収支に係る机上検討において採算性が厳しい現状となっており、今後十分な詰めが必要な状況でございます。

また、設備の改修、譲渡などに関しましては、本市と中部電力の主張に乖離がございまして協議が難航しておりますが、継続して協議を行っている状況でございます。

続きまして、13ページ、御説明申し上げます。

ここではおわせSEAモデルの推進事業、Sエリアにおける実証実験として、株式会社ホークアイとともに交通の便で劣る尾鷲に人を呼び込むために中部、関西圏にないオンリーワンの施設と尾鷲の自然を再訪するための仕組みづくりを行うこととございます。

Sエリアにおける集客については、本年度三重県の南部地域活性化基金を活用しての実証実験を予定しておりますが、株式会社ホークアイによる提案を受け、おわせSEAモデル協議会にて協議、承諾を行い、進めさせていただくものでございます。

次のページを御覧ください。

本年度の実証実験としては、サウナコンセプトの社会的需要の有無と検証と広報のため、クラウドファンディングを活用したプロモーションを行うものでございます。

尾鷲ヒノキを用いたフィンランド式サウナ試作品の製作をクラウドファンディング等を実施しながら、また、PR等も並行して行い、その結果から次年度以降の取

組につなげるものでございます。

次のページを御覧ください。

次のページには先ほど御説明申し上げました尾鷲市の林業関係者との試作品製作に向けた座組みを構築すると同時にクラウドファンディングの効果を最大化するためのPR体制の構築を開始しております。

これにつきましては、現在こういう形で今後の事業展開を実証実験として目指すものでございます。

次のページを御覧ください。

16ページを御説明申し上げます。

こちらではエリア2、第1ヤード及びエリア3、第2ヤードについて現状を御説明申し上げます。

尾鷲商工会議所がプロジェクトリーダーを務めますアクア／アグリ事業としましては、現在第2ヤードにおいて木質バイオマス発電の熱を活用した陸上養殖施設や植物工場として園芸、農業生産施設の誘致に取り組んでおります。

また、中部電力がプロジェクトリーダーとなって進めております第2ヤードにおける再生可能エネルギー事業としましては、木質バイオマス発電として地域の未利用エネルギーを活用した地産地消型電源と太陽光発電施設に取り組んでおります。

現時点では木質バイオマス発電について、2023年度の事業開始を目指して調達可能な燃料に合わせた発電量の木質バイオマス発電事業の検討を行っている段階でございます。

最後、17ページを御覧ください。

ここでは事業推進に欠かせない資金の調達についての検討として、市民の皆様及びコンセプトに賛同いただける皆さんから資金を集めながら一緒につくり上げていく方法を検討してございます。

その手法として尾鷲市ホームページ等による寄附、当プロジェクトのビジョンやミッションに御賛同いただける市民や企業などからの寄附を募る方法でございます。

また、企業版ふるさと納税の活用でございます。

企業の税負担額を軽減する代わりに尾鷲の事業に寄附を募る応援方法でございます。

3番目がクラウドファンディングでございます。インターネットを通して不特定多数の方から事業に賛同していただき、少しずつお金を集める方法でございます。

また、各種国県等の補助金、それらの活用に向けても努力してまいります。

最後に、企業、財団等の助成金でございます。

助成金を受けられる条件を意識した施設やサービスのプランニングを各企業と進め、財団との交渉を行ってまいるのでございます。

説明については以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

以上がおわせ S E A モデルについての説明でございます。

御意見のある方は御発言を。

○小川委員 今その進捗状況をお聞きしたわけなんですけれども、市長はじめ副市長、課長が中電、商工会議所との話合いに努力されていることを承知の上で質問させていただきます。

今この S E A モデル構想を見せていただいたわけなんですけど、本当にすばらしい夢のような事業になっておりますけれども、これまで S E A モデル構想が始まって足かけも 4 年となってきましたよね。

具体的に示された部分もあることはあるんですけども、何も決まっていないじゃないですか。

中電との話合い、これ、想定ばかりでバイオマスの規模も決まっていない、それによってアグリのほうとかアクアの部分、それによっても違ってくると思うんですよ。熱源が取れないという話もありますし。

中電との話合い、また、会議所との話合い、中身、どこまで進んでいるか、もし答えられたらお願いします。

○南委員長 市長でええか。

○加藤市長 この中電が火力発電事業から撤退して、それから、中電と要するに S E A モデル協議会、これを立ち上げて 2 年少し経つわけなんですけれども、一応今回御説明させていただいた内容については、全体のこの S における集客交流を高めるがためのいろんな施策について、全体のそのゾーニング計画をお示ししながら前にもお約束させていただいた二、三の進捗状況について御報告させていただくということで、スポーツ振興ゾーンという形の中で先ほど具体的に政策調整課のほうから御説明させていただいたという話で、確かに委員のおっしゃるように 2 年以上経って、この構想からまだ具体化している部分については非常に少ないんじゃないか、ほとんどできていないんじゃないかという御質問について、正直申しまして現状から申し上げますと、今のところ S E A モデルについてのスポーツ振興ゾーンしか今出来ていない、ゾーニング計画は一応できておりますけれども、その構想がま

だ具体化していないということは事実でございます。

そういった中で、先ほども政策調整課長から説明しましたように、やはりこれがやっぱり具体化するためにはどうしてもやっぱり資金計画というものが私は必要だと思っております。

やはりこれを連動していきながら資金計画とそれから、要するに具体的な施策と連動していきながら、いろんなものを構築していくということと同時に、やはり何といってもやっぱり企業誘致ですから、企業誘致を行うがためにはやはり我々のその資金計画等々もやっぱりある程度決まりながら交渉していかなきゃなんない、こういう必要性が出てくる中で、正直申しまして現状におきましては、資金計画という分についてはあまり決まっていないと。それについて中電ともいろいろと交渉はやっている、こういう状況でございます。

○小川委員　　今市長が資金計画と言われましたんで、そのゾーニングはあっても何も決まっていないような状況で、あとは資金計画、初めですよ。

今見ていますと中電が最初に言われたことからどンドンどンドンテンションが下がっているんじゃないかというような思いもしているんですけど。

最初にこの話を持ってきたのは中電ですよ、一緒にモデル地区つくっていかないかということで。中電から始まってきて、私が聞いた話では初め中電が100億ぐらい出してくれるというような話をお聞きしました。この間も所長さんにそれ、確かめましたら言いましたということをしていましたけど、その中身というのは、全然前へ進んでないわけですか。中電、100億出してくれるんですか。

○加藤市長　　まず、委員のおっしゃったその支援額というんですか、資金というのは100億円ということについては、私はこれは聞いておりません。私は直接聞いておりません、100億円については。

しかし、何らかの支援があるであろうということについては、私はそういう思いで中電といろいろ交渉しているというところでございます。

○小川委員　　それでちょっと中身のところ、1点だけちょっとお聞きします。

12ページの釣り桟橋ゾーンの件なんですけれども、進捗状況の3番のところ、設備の改修などに関しては、本市と中部電力の主張で乖離があるとなっていますけど、本市の主張とはどういうものなのか、あと、中電の主張とどう違うのか、できればちょっと説明していただけますか。

○加藤市長　　まず、この揚油桟橋を釣り桟橋化する、これについてはやはり私は今日もずーっと煙突の姿をさっきから見ていたんですけれども、要するに尾鷲の中

部電力跡地のあくまでランドマークであるべくこの煙突がどんどんどんどん削られていると。

もう一つは、やはりここでやっぱり我々としては交流人口を高めるがために一つのやっぱりランドマークが必要であるということから、揚油栈橋を釣り栈橋化できないかということをやっと、正直言って2年以上検討しているというのは事実でございます。

ですから、しかし、私自身は尾鷲において釣り文化というものについては絶対振興させなきゃなんない。これについてはやはり今後、要するにこのSEAモデルの構想の中で、やはり釣り文化ということをやっぱり考えていかなきゃなんないと。

そのための手段として釣り栈橋化できないかというような、こういう形の中で進めてまいりました。

まず、どこまで申し上げたらいいかというのは、基本的にはこの揚油栈橋から釣り栈橋化するときの改造工事については、やはりこれは中電のほうで応分の負担、ほとんどやっていただくというような話の中で、今後やっぱりそれをやったからには、後は所有権の問題が大きな問題になってくるわけなのね。

ただ、そういうことを考えますと今後のそのメンテナンス費用とかあるいはもし万一のこういう何かの被害でもって、有事をもってやった場合の協力の仕方とか、そういったものについて要するに意見を闘わせてやってきたんですけれども、基本的にはちょっとそこの部分が一応、所有権を持つからにはやはり我々としてはきちんとしたものを引き継ぐという、こういう考え方でいるんですけれども、その部分についてまだ我々としてのこの改修費とか、修繕のためのこの資金、基金費用というものについてはやっぱり差があるというようなことと、今後のもう一つはやはり我々はあの場所に不特定多数の人たちをお越しいただけるように、そういう交流人口を高めるんですから、やはり地震とか、津波とか、そういったものを想定した中で要するに防災、すなわち人命救助の対策の実施ということについて、これが非常に費用がかかり過ぎるというような話。

もう一つはやはりせつかく釣り栈橋を造るんでありますから、やはり来られる方に魅力あるもの、こういう設備仕様をやっていただきたい、これについても金額の差があるんじゃないかと私は認識しております。

最後には、譲渡した後、先ほど申しましたようにやはり一定期間のメンテナンス費用の拠出が必要ですし、そして、大規模修繕のための一定額の基金の増額、こういったものを要求して、彼らとしては非常にそこの基金費用の拠出に大きな差があ

るということと、それから、今後の何と言いますか、設備使用については大規模な地震、津波は前提としないというような、そういう大きな点がありまして、ちょっと今ここでずーっと議論を重ね合っているというところでございます。

○小川委員　　最後。今話を聞いておりますと、その設備にもあまりお金を出していただけないというように受け取ったんですけど、進捗状況の2番のほうにも採算性が厳しい現状と書いておりますけど、そうなるんだったら、釣りするんだったら船でもできますし、諦めたらどうですか、釣り栈橋。

それともう一点、中電さんが協力していただければ、尾鷲市として財源ないですよ。これ、白紙撤回ということ、SEAモデルの白紙撤回ということを考えていないですか、最後にそれだけ。

○加藤市長　　まず、最後におっしゃったこのSEAモデル構想の白紙撤回というものについては、私は一切考えておりません。

これを白紙撤回をもしするのであれば、要するに尾鷲のこれからの未来というのは、私はないと考えております。

しかし、今この事業計画の進捗状況については委員がおっしゃるように、要するに何年も経って具体的に表れていないではないかという、そういう思いはございます。いかにして早く具現化していかなきゃなんないか。

こういう中で揚油栈橋を釣り栈橋化することについて、いろんな問題がある分についてはどうすんのかというような、それについても一方では考えていかなきゃなんないと思うんですけども、まず、やっぱり両立で私自身は考えていきたいと。

揚油栈橋を釣り栈橋化することによってどういうメリット、デメリットがあるのか。それじゃ、委員おっしゃるように釣り栈橋なんかやめておいたらと、その分の資金を何とかしてもらったらどうかというような、その辺のところもやっぱり考えていかなきゃなんない。

しかし、やはりおっしゃるようによりこういうところで時間を取り、要するに尾鷲のSEAモデルというものに対する具現化がなくて、どんどんどんどん少子高齢から人口が減っていく中で、交流人口を高めるすべをまず、やっていかなきゃなんないということで、やはり事業として進捗を早めていかなきゃなんないということは常に認識しております。

以上です。

○仲委員　　今日の報告はSの部分、サービスの部分ということで報告をいただい

たんですけど、やはりE、エネルギーとか、Aのアクア、アグリカルチャーの報告がなくて全く進んでいない。

このことについてはランドデザインよし、ゾーニングの域を出ていないと思わざるを得ません。

2018年の5月25日に締結されました尾鷲市と中部電力の協定は、三田火力発電所用地の有効活用について相互に協力し共存、共栄の理念に基づき地域の活性化に努めるとされています。

2条についてもここにエネルギーの地産地消とか、産業、商業の振興、地域社会の活性化に関すること、4点があります。さらに有効期間が2018年の5月から2046年の3月、これ、28年間有効とされておるんですね。

これがここに意味があって、要するに中電と共存、共栄していくと。地域貢献をいたしますという意味も取られます。

そういう意味では、何ら具体的な提言が出されていない。3者協議はうまくいっておるんですか。

○加藤市長 委員御指摘のこの協定書、まさしくおっしゃるとおりなんですね。

要するにこの火力発電所用地の有効活用をいかにしてやるか、そのためにも尾鷲市とそれから、中部電力が相互に協力しながら共存、共栄の理念に基づいて、要するに地域の活性化、すなわち尾鷲という地域の活性化に努める、これの協定書なんですね。おっしゃるとおりなんです。

それに対して、事業についてもSだけじゃなし、E、Aについての進捗状況はどうなのかというような話についても、確かにいろいろ、それぞれ大きな問題を抱えております。

Aにつきましても、先ほど今政策調整課長のほうから説明しましたように海ブドウの話とか、そういう藻類の話についてはどんどん進んでいるんですけども、アクア、アグリ、すなわち要するに果物、野菜等々のそういうものとかあるいは本当に藻類以外の属にいう魚のいろんな養殖やら何やかんやいろんなそういう事業というものについては、まだ具体的には進んでいないと。これについてはこういう方法で今進んでいるよというところは、今私の段階では申し上げられないところです。

もう一つ、Eにつきましても、十分なところまで進んでいないと。

しかし、一応中部電力からの話については来年の3月までにはきちんとした形で御提案するというような話も聞いておりますので、今回は冒頭に申し上げましたようにこのSの部分についての御報告ということでお示しさせていただいた次第でご

ざいます。

○仲委員 協定書の共存、共栄という意味は、中電さんがEの部分だけを負担するという意味で、S、E、A全てに関わっていただくという理解を私はしておるんですけど、そこらについてはきちっと中電とお話しを願いたいと。

もう一つは、協議会規約の中では、目的第3条に発電所用地の効果的な活用による地域産業の振興、雇用促進等に寄与していくことを主眼として先進的なバイオマス活用施設及び周辺環境の整備に資することを目的とすると協議会規約があります。

その中で、具体的な進展がないバイオマスについても新聞紙上ではいろいろ騒がれておりますが何ら進展がない。これ、中電自身は積極的に動いているのか、やる気があるのか、市長、どうなんですか。

○加藤市長 まず、このおわせS E Aモデル協議会の規約の第3条については、私は十分認識しております。要するに当初の話からそうです。

要するに地産地消、循環型社会構築に向けてのエネルギーの地産地消、これをもってバイオマス利活用施設、これ及びその周辺環境の整備をするということについては、今中電のほうからの報告を聞いておりますとまずはやっぱりその方向に向かって3月まで待っていただけないかと。その折にはきちんとお示しできるという報告を聞いております。

おっしゃるようにS、E、Aそれぞれが市と中部電力が共存、共栄で地域の活性化に努めるというのは全てS、E、A、SだけじゃなしE、Aについてもそうでございます。

基本的にはここに書いてあります目的を達成するための要するに中電、あれとの協定書になっていると私は認識して、中電に対してはものを申し上げているという状況でございます。

○仲委員 来年の6月には中電の解体工事が終了すると。撤去工事が80%進んでいる中で、前面に見える煙突も11月までには終了すると報道されております。

このS E Aモデルについては決着の時期が私は来ていると思います。

議会に示しているものは示して、執行部と議会が一体となって事に当たるべきであると思うんですけど、これは議長の御意見も伺わないかんと思うんですけど、委員長、いかがですか。

3者協議で今現在進められていますね。ただ、これでは私は進まない。そういう意味では議会も一体となってやっぱり3者協議に入るという意味ではなしに立ち位置をしっかりと考えて、議会も加わっていくという意味での発言ですけど、いかが

でしょうか、委員長。

○南委員長　　そういうことなんでS E Aモデルの中へ議会が入っていないのは当然なんですけれども、前1回、三鬼孝之議長のときにどうやろうかという話があったけれども、その当時はやはり今は時期尚早だということで協議へ加わらなかったのがあの当時の話でございますので、現時点の話を聞いておると、やはりそれも皆さんとの検討の下でやはり一考しなくちゃならないのかなと議長とも話をしておるところでございますので、もしまあ、よかったらあの番外ですけれども、議長の考え方を今そういう意見が出ましたんで、協議会のほうへ入ったらどうかということで特に考えがございましたら。

○村田議長　　これはS E Aモデルは商工会議所、中部電力、尾鷲市の3者で協議をするということでやってまいりました。

議会としてはオブザーバーどころか、全く蚊帳の外でありまして、その経過報告を聞くということで終始をしてまいったんですけれども、ここまで、先ほどからのやり取りを聞いておりますと議会も何らかの立ち位置で参加というよりも行動を起こすべきではないかなとは思っております。

しかし、執行部と議会と一体となつてということは、今の3者の協議会の中でどういう立ち位置になるのかあるいはそれで商工会議所、中部電力が了解をするのかなというところもありますので、今後、その辺のところは執行部とも詰めながら、そして、議員の皆さん方の御意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

○南委員長　　ありがとうございます。

○高村委員　　執行部の説明を聞いて私なりに判断しますが、説明と私ども、これまでの耳に入ってきた情報するとえらい違いやと思うんですよ。

それはなぜかと言うとこんだけの時間を費やして、本当の議論をしてきたのだろうかと思うんです、私は。何もまとまっていない情報があるんです。

それにはやっぱり土地を持っている中電の思いを何でそう言うんやろうという考えなあかと思うんです。

例えばお金を出す場合においても株主総会というのが控えておるんです。これに出したら株主としては反対するという、例えば盛土をして津波対応なんかすると言うたときにそのお金は本当に正しいのか、そんなお金を出すんやったら私らは反対と言ったら中電も困るんですよ。

だから、中電なりにどういう金額でここまではしたいというのをまず聞いて、このS E Aモデルというのを、青写真をまず一番先につくらなあかと思うんですよ。

私は世界の尾鷲市になる要素はあると思うんです。この夢だと言うておる人もいるでしょう。しかし、10万坪以上のこういう土地を持っているのは尾鷲市しかないんですよ。それにはまず、世界から船をば一っと入ってくるぐらいのことをせんとあかんのです。

海が見える、見た感じ海も見えないようなのを造ったたら、交流人口はない、人が全然集まらないですよ。それよりも景観をよくして青写真をつくる。それでホテルを造る場合でも先、青写真をしていたらここにホテルを造る計画ですと回ってもらったら、私は一口乗りましょうという会社ぐらい現れますよ。

それを青写真もつくらないで、ホテルを造るのを探してこいと言うても、誰も乗ってきません。だから、話の順番が違うと思います。

それをもう一度よく考えて、人の身になって、自分の意見ばかり言うんじゃないしにやっぱり議論は大切です。

それで、我々もできたら、入ったら、ちょっとは言えると思いますけど、それはまた、今後の課題として議長をはじめ決めてもらったらいいですけど。

そして、私は言いたいことは何せかんせ議論を尽くして、早くやって青写真をつくるということで、もしできなければ会社をつくったらいいんじゃないんですか、3者ぐらいで。それが一番近道だと思います。

以上です。

○南委員長 答弁は。

○高村委員 答弁。

○加藤市長 高村委員のいろんなお考え、お示しいただきまして、ありがとうございます。

まず、中電とのそういう話合いについて、おっしゃるように企業は企業としての考え方、俗にいう企業統治というガバナンスというような話で、かなりやっぱり我々と、我々もそうなんですけれども、それをベースにしながらいろんな考え方を話していると。

ただ、おっしゃっていますように我々は全体でそのゾーニング計画を一応、これを出しながら中電としてどういうことができるのかということは今検討していただいております。

その中で、一つだけちょっと私はこれだけはちょっと申し上げたいんですけれども、先ほどの築山の話については、やはり我々としてはあそこのSの部分の10万坪の話については、これからやっぱり交流人口を高めるということを主目的にあの

場所を開発していきますので、そのためにはやはり不特定多数の方々が来られると。不特定多数の方々が来られたときに、もし万一有事の場合に、そういう場合が起きた場合に避難通路の話とか、避難場所とか、そういったものは最低限私はあの場所には必要であると。

それは中電の敷地内にそういうものを設けるべきだということは提案しております。

ですから、これが単に公共事業とか、そういった話で私はないと思っています。そういうことは中電のほうには申し上げております。

○濱中委員　本日このSエリアのプランの報告という中でですので、この中でちょっと聞きたいんですけども、ここにはいろんな施策がありますけれども、この中で現時点で、市が直営でやろうとしているところと企業を誘致したりとか、そういったところの協力を仰ぐというところとの仕分はされておりますか。

完全に市が直営で、ここはしまいまで面倒見るんですよという、そういった辺りの検討はされておりますか。

○加藤市長　基本的には市が直接経営するということは非常に少のうございます。

要するに公的な公の部分、公共事業的なものについては我々はこれ、やっぴいかなきゃなんないと。

今お示しできるのは、まず第一にスポーツ振興ゾーンの市民球場というんか、スタジアムというんか、これについては市がやらなきゃなんないと考えております。

築山についてどうするのかということも、避難場所ということだけを考えればこれは確かに公共事業かも分かんないですけども、あそこは避難場所と同時に要するに市民の憩いの場であったり、市外、県外からお越しになる方が尾鷲の景観を見ながら楽しめる場所であるといういろんな機能があると思いますので、その辺のところはどうすんのかということは今後のどこが管理してどうやっていくのかということについても今後検討していかなきゃならん材料だと思います。

だから、全てが全て市が管理するということは私は考えておりません。

その前にさっき高村委員がおっしゃっていましたが、要するに会社をつくってそこで経営するのかという、そういうその組織の話というのは今後考えていかなきゃならない、今現在そういうことについては検討しているということは事実でございます。

以上でございます。

○南委員長　よろしいですか。

○濱中委員 検討をしていただくんでしょうけれども、せめて市が直接管理、関わる辺り、具体的に項目を挙げてやっていかなければ、本当に資金がどれだけという計画につながらないのではないかなと思いましたので、直営の部分というのが具体的に表していただく時期を急いでいただきたいなと思うのが1点。

それと先ほど、釣り栈橋の話の中で2点ほど聞きたいことがございます。

以前に中電のほうから工事の説明があったときに、じゃ、使わなかったらこれは全部撤去いたしますという説明があったときに、その撤去をする、判断をするにも時期がございませうというような説明がありました。当時、何月かというような辺りで言われましたけれども、現時点において、それはどういうふうに把握されているのか。もし、それを使わないとなったらいつまでに判断せよと言われていたのかというその限度を聞かれているのであればその辺りをお聞かせいただきたいのと、もう一点、築山の件は安全対策として必ず必要という言葉と釣り栈橋を造る上で津波なんかの想定はしないで造るという言葉が私は少し背中合わせのような気がするんですけども、その辺りの解釈はどうなんでしょうか。

2点お願いします。

○加藤市長 確かに中部電力のほうについては、一応撤去の工程表は全部出ております。

その判断をそれまでに、釣り栈橋を使うか否かということについては答えを求められているという事実はございます。

現時点で私自身が釣り栈橋は一応継続するというので、一応議論を重ねているわけなんです。

先ほど報告をしましており非常に議論が、この考え方の差異があるので非常に今後も煮詰めていかなきゃなんない、やっていかなきゃなんない。ですから、しかし、その部分についてはいつまでかということについては、やはり代替案なり何なり、あるいは要するにメリット、デメリットをもう一回考え直しながらどうあるべきなのかということも早急に考えていきたい。

恐らく来年の6月までに一応撤去すると言うんですから、大きな撤去の期間というのがあるんですから、中部電力のほうはそれが望みだと思います。

だけれども、我々としてはやっぱりもっと議論すべきだと思います。急がなきゃなんないということは分かっていますけれども、ただ、ここで申し上げるのは誠に失礼かと思うんですけども、彼らの工程表に議論もなされていないのに彼らの工程表どおりに我々が進むべきではないと。もっとやっぱり議論という。

彼らが要するにそういうことをあれするんであれば、我々としてはそれに臨むと、そんな話を考えているんですけどね。

それでもう一つ、築山の話というのは私はこれ、築山の話ということについては、一つのやっぱり安全対策、要するに避難場所ということもあり、それで、釣り桟橋を一応造るんであればそこについてはやはり安全装置というのはきちんとつけなきゃならない、これは常に思っております。

○濱中委員　いやいや、先ほどその釣り桟橋の説明の中で、これを造るに当たっては、その大きな津波の想定はせずの部分でいくという話があったので、その辺りをどういうふうに、安全対策はきちっと考えるべきなのではないのかなと思いましたが、その津波を想定した上で。その辺りがちょっと先ほどの説明と違いがあるなというふうに感じたんです。

期限を区切るという話に関しましては、市長のおっしゃることはまさにそうなんですよ。これの議論というのはきちんと煮詰めた上で答えを出したいのは分かりますけれども、やはりその工程があるんであれば、ここまでに決めてくださいねというものがあっても事実ではないのかなというふうに思ったものですから、あちら側から言われている期限があるのかどうかということ、それに合わせた上でこちらで議論をすることができるのかどうか、できないならばどこまで待ってくださいということをお願いするのかというそういった段取り、必要ではないのかなというふうに感じたんです。

だから、もちろん議論なしでそこをすばっとやるということを求められるとは思っていないですよ。だけど、一応工程の中で、工事ですから、求められているものがあるならばというふうにお聞かせいただきたいと思います。

○加藤市長　おっしゃるように我々も、先ほどそういう、申し上げましたけれども、いわゆる彼らの工程表を我々としてはやっぱり流用していることは事実なんです。

ただ、我々としてもこの釣り桟橋をやるか、やらないか。今やるということについていろいろ議論をしていると。そこの考え方の差異があるという話なんです。

それを煮詰めていくのか、もっと下がるのかあるいはほかに代替案というのがあるのかどうかということも踏まえてやはり早急に議論はしていかなきゃならないなと思っておりますんですけども、それもやはり具体的に言ったら期限を定めてやらなきゃならないのかなという思いはあります。

○濱中委員　すみません、何度も重ねて申し訳ない。

こちらの思いではないんですよ。あちらから期限は言われていないんですかという質問ですね、1点。

それとやはり先ほど直営でやる部分と企業にお願いする部分とに分けていますかという話の中で、釣り桟橋にかかる費用が中電の考え方とは離れているという話の中で、釣り桟橋も直営の部分とお考えなんですか。

○加藤市長　これについては直営か否かというのは、直営ではできないと思っています。

何らかのやっぱり方法、組織をつくりながら全体的にコンソーシアム的なことも考えております。全体の。

その管理についてはもっとやっぱり今進捗中でございますので、ちょっと考えさせていただきたいということです。

○濱中委員　直営でなく、それこそこういったところを企業にお任せするのであれば、これをどうするかの方の中で、ある程度そういったプロフェッショナルというか、企業とかにもアドバイザー的にお話を聞く必要があるのではないのかなと。

市の思い、市長の思いだけで進んで、それに合わせた企業が見つけれられるのかというのが私は素人なりに思うんですけれども、これがリゾートとして使えるのかどうかというのが思いだけで進められるほど安価な施設ではないと思うので、その辺りの打診なんかはするべきではないのかなと思うんですけど、既にされているんですしたら、それは市長の中のアドバイザーとして機能していくのかなと思うんですけれども、その辺りの考え方としてどうですか。

○加藤市長　今進めておる、要するにアドバイザーなりあるいは専門家なり、いろんな方と今この議論は進めているというところでございます。やっております。

○野田委員　市長の話聞かせてもらって、私一般質問で6月の一般質問でも9月の末までに二、三の具体的、件を述べるというようなことでしたんですが、最終的に今回になりまして、これだけを見ると要は広域ごみ処理施設を向こうに持っていったその代替地をこの発電所ヤードでやるというだけの、そこに築山をこうして避難場所としてやるんだというようなことしか結論的に出てきていないんですよ、これ。

それでいろんな委員の方が言っていますようにS E Aというのは本当に機能しているのかという部分がまず1点で、要は市長、今回この中間報告ですけれども、要は自分の思いをこの広域ごみ処理を向こうに持っていく、だから、発電所ヤードで

やりたいということの報告なんですか。

一つ、1点、それだけちょっと確認したいんです。

○加藤市長　　まず、前回に3月にお示しさせていただいた中での要するにゾーニング計画というものについては生きております。

その中で具体的に先ほど政策調整のほうから説明がありましたように、要するにスポーツ振興ゾーンの場所を移転させて、そのところで具体的に野球施設あるいはテニス施設あるいはその芝生の広場施設というものを造ろうと。

もう一つはやっぱり築山というものについては、やはり先ほども申しましたように不特定多数の方々をやはりそこに来るんだから、そこについてはやっぱり人命を尊重しながら築山という避難場所も必要であろうと。

一方、同時に築山についてはやっぱり尾鷲の海を見る景観、いろいろなものをそこに、装置はいろいろ考えていかなきゃなんないと思うんですけども、そこにやっぱり市民の憩いの場所あるいは要するによそから来てでも尾鷲のその自然を楽しむようなそういう場所というものも避難場所と同時にそういう機能も含めた築山をつくりたいというのが今回の提案でございます。

○野田委員　　市長は発電所ヤードに固執しておるといえるのか、一つの市長のアイデアといえるのか、考え方なんでしょうけれども、第2ヤード、第3ヤードといえるんですか、そういうエリアの中で要は約20万坪をどのように活用するかというのが本来の趣旨だったと思うんですよ。

そうしたらこの間の広域ごみ処理施設の代替地の野球場については、アッパー、上限で8億5,000万の金が要するというような試算が出ています。それで、この広域ごみをお金の話ばかりするつもりはないですけども、そういうことをしたら、一般財源の部分で尾鷲市ということ、負担的な部分はできるんだろうかということを経済のことで考えられることが一つあります。

それといろんなこの間の場所の設定についても、一つが駄目だったら二つ目、二つが駄目だったら三つ目というような形で、どんどんこの二転三転した状況というのがあるわけです。

ですから、ここ第2ヤードなんかも企業誘致とか書いてありますけど、企業誘致がどんなんかというのでも全然見えてこない。

その中で、どこにどういうふうに資金がどれだけかかるとか、そういう最終的に市民が負担するべきものをもう少し明確にして、効率のいいいろんなスポーツ施設というものをもっと考えるべきじゃないかということをおもいますけれども、そこ

の場所だけ、僕は場所は否定しませんよ、いろんな場所を考えたらいいと思うんですけども、その点いかがですか、市長。

○加藤市長　資金計画は絶対必要です。その分についての尾鷲の負担をいかにして減らすかと、これは私の役割だと思っています。

そのためにいろんな制度というものを利用しながら、要はこれを今検討している、研究しているというような状況です。

もう一つはやはりこの辺については中部電力のこの跡地を要するに地域活性化につなげるということですから、当然のことながら中部電力からの支援というものも非常に大いに期待していて、今それに向かって議論しているという状況でございます。

○野田委員　ですから、方法じゃないですか、アプローチの仕方としてそこしかないのか、ほかにあるのかという部分も十分検討していただいてやるということが必要じゃないんですかということをお願いしたいわけですね。

○加藤市長　当然いろんな分野で使えるものは使おうという、活用できるものは活用しているということで全部検討しております。

○奥田委員　ちょっと二、三質問させていただきたいんですけど、ちょっと質問入る前にちょっと市長に申し上げたいんですけども、今野田委員も言われたように6月議会の中で、9月末までに二、三具体的に示すということで、僕も政策調整課長に聞いたら10月初めにはきちっと委員会開いてやるというのを僕、聞いていますよ。それをね、今日11月10日ですか、遅れるなら遅れるという形でやっぱり期限をきちっと守ってもらわないとこれは困りますよ、本当。それよりもちょっとまず申し訳ない。

ただ、遅れた理由もよく分かりました。中身は何もないから報告できなかつたんだと改めて思いましたけれども。

先ほどから小川委員初め、ちょっといろんな委員の皆さん、厳しいことを言われていますけれども、これ、市長これ、完全にSEAモデルは行き詰まっているんじゃないですか、これ。これ、資金計画も決まっていない、ここへ来てですよ。

資金計画決まっていない。運営主体も決まっていない。これで僕は以前からこの絵に描いた餅にもなっていないと最初から申し上げていますが、いまだにその絵に描いた餅にもなっていないという、これ、完全に行き詰まっているんじゃないですか。これは白紙に戻したほうがいいんじゃないですか、皆さん言われているように。いかがですか、まず。それ。

○加藤市長　先ほど申し上げておりますように白紙に戻してどうすんのかという
ような話なんです。僕は出さない。

要はこのあれについて、いろいろやっぱり具体的にお示ししたのは今回については
スポーツ振興ゾーンをこういうふうにしてやってきますよ、それに伴う高台とい
うものをこういう設けますよ、ほかにまた、ゾーニング計画としていろいろとその
多目的広場ゾーンについてはまだ具体的には考え方としてこういう方向で進んでい
ますよということはお示しさせていただきました。

もう一つは釣り桟橋を一応今実行するつもりでいるけれども、こういう問題が掲
げて今議論中であるという御説明をさせていただいたというところでございます。

○奥田委員　僕はそういうことを言っているわけじゃないんですよ、市長。

御説明させていただきました。それ、分かります。市長の思いは分かります。

でも、市長のその言葉って非常に軽いんですよ、前から申し上げているように。
言葉が軽いだけじゃなくて、大変失礼かもしれません、考えも非常に甘いんじゃない
かなと、今日も聞いていて、ずーっと。非常に考え方が甘いというか、甘過ぎる
んじゃないかなという気がしてならないんですけれども。

じゃ、ちょっとお聞きしますけど、具体的にですね。この土壌改良、発電所跡、
それから、第2、ヤードの部分。土壌改良の部分というのは中電さんはやってくれ
るんですか、全て。

○三鬼政策調整課長　以前にも定例会で御説明申し上げましたが、第1ヤード及
び第2ヤードで油膜等の検出がされたことは御報告申し上げ、油膜ですね、油の成
分が地中にある場所があると。

それにつきまして、どこまでの場所にどういう状況であるのかというのを今調査
しているところで、その対処方法につきましても県の環境室も含めて対応すること
になっております。ですので、今は現在調査中と聞いております。

○奥田委員　いや、調査中ということは分かりますけど、最終的にそれ、土壌改
良必要でしょう。それ、油が見つかったと言うんだから。

当然、発電所があるところなんて、それは土壌改良必要ですよ。その土壌改良、
タンク跡もそうですけれども、ヤード、その土壌改良の費用、費用を中電さんが出
してくれるのかどうかというのを僕は聞いているんです。

○三鬼政策調整課長　いわゆるそこで事業をするためには、いわゆる改良が必要
というところで、それも含めてインフラのワーキンググループも含めて、中部電力
のいわゆる責任において必要なところはするということで聞いております。

○奥田委員　　するんですね。じゃ、土壌改良は中電さんがしてくれるんですね、これ。

もう一遍ちょっと試してみますけど、してくれるということで前提でいいですか。

○三鬼政策調整課長　　基本的にはその上でどういう事業をするかによって、いわゆるどこまでの土壌改良が必要かというのは、その使い道によっていろんな方法が変わってきますので、それによって協議を進めていくという、そういう責任を果たすということです。

○奥田委員　　ちょっと分かんけど、ちょっとその辺のことをきちっと詰めておかないと、この土壌改良、本当にきちっとしてくれるのか、これ、尾鷲市なんて持てないでしょう、これ。財政難のこの尾鷲市でですね。

それとそのいろんな今野球場の話やいろいろなことがありまして、テニスコートの話もありました。この土地代、この土地はどうするんですか。これ、中電さんから借りるんですか、購入するんですか。その辺のところも決まっていらないんですか。その辺はどうなんですか。全て。

釣り桟橋もさっき直営じゃないという話もされましたけれども、中電さんが買い受けるんですか。それじゃなくとも決まっていらないんですか。どうなんですか。

取りあえず土地だけちょっと教えてもらいます。

○加藤市長　　買い受けるということは一切考えておりません。購入するということは一切考えておりません。

○奥田委員　　購入しなくてどうやって使うんですか、それじゃ。尾鷲市は。

○下村副市長　　現在ある野球場のように無償貸与という形で合意は取り付ける。

○奥田委員　　野球場は分かりますよ、無償貸与してくれるんですか、それじゃ。してくれるならいいんですけど、ほかの部分、全部ですよ、ヤードも含めて。全部無償貸与という形にするんです。

僕今中電さんを応援するという意味で株主です。株主の1人ですよ。さっき株主総会の話、しましたけれども。株主の1人として、それは株主がほんなもん、了解するかということも考えて発言されています。

それは尾鷲市にとっては、そりゃ都合のええことかもしれませんが、どうですか、その辺のこと、それと、僕は申し上げたさっきのそこ、確認してください、きちっと、それ。

それと僕は市長の話を知っていると中電さんがお金を出してくれるのが前提だみたいな話がありますでしょう、それ、思いがあるような気がしてならないんですよ。

中電さんがどうのこうのということで。尾鷲市は出さないんだ、尾鷲市は買わないんだ、土地も買わないんだ。

でも、中電さんは撤退するんですよ。今までみたいにこの尾鷲市でこの火力発電所を運営してずっとやってきてくれた。それで、尾鷲市と共存、共栄ということもあります。そういうのもあって、お金を出してくれていた分もあります。

でも、先ほど仲委員言われていたように、これからの共存、共栄ということもあるかもしれませんが、その20何年間かの。でも、撤退するんですよ、企業ですよ、これ。

市長、企業感覚ということをよく言われていますよね、企業が撤退する中で、市長、この中電さんに、交渉は大事ですよ、交渉は。交渉はしてもらおうと思っていますけれども、市長。でも、中電さんがお金を出すことが当たり前だという考え方、それは僕はちょっと勘違いがあり過ぎるんじゃないかと思う。僕は思うんです。

だから尾鷲市が今財政難の中で、やっぱり尾鷲市もこれ、やるんだったら、僕は何で白紙に戻せというかという、他人任せだからです。

尾鷲市だって出せるお金があって、これだけのもの、これ、夢物語、これ、やってもらうの、ありがたいですよ、市民がこれ見て喜びますよ、皆さん。あ、夢、こんな夢があるのか。こんなことをやってもらえるのか。

夢、いいですよ、それは。夢を持つのは。

でも、実際これを実施して、維持管理費もかかるわけでしょう、これ、かなり。

だってこれ、テニスコート6面なんて、今テニスコートの管理だって全然できていないじゃないですか。

今でさえ市営グラウンド、僕も3月まで尾鷲テニス協会の理事していましたけれども、市営グラウンドのテニスコート、それから、東邦から頂いたコートでさえ維持管理できていないんですよ。それをまたこの6面造って、誰が維持管理できるんです、これ。尾鷲市なんかできませんでしょう。

これ、示すことによって、そりゃ市民は喜びます。あ、してくれるんかなこんなこと。いいな。でも、実際どうなんですか、これ、市長。釣り桟橋もそうです。

だから、夢語るのは結構ですよ、市長。ええ加減ちょっと目を覚まして、現実を見て、やっぱり一から戻って、白紙に戻して考え直すという必要が僕はあると思うんですけど、いかがですか。

○加藤市長　　白紙に戻せ、白紙に戻せという私にとってはちょっと非常に問題があると思う。

だから、今後やはり尾鷲市を活性化するためにはあるいは維持活性化するためにはどういった手だてを打たなきゃなんないかということが要するにS E Aモデル構想、これが非常に大きな話。

当然のことながら資金計画というのを今後きちんとつくっていかなきゃなんないというような話。そのためにもやっぱりいろんな国、県からの要するに補助金あるいは交付金等も含めて、いろんな寄附制度というもの、企業版ふるさと納税とか、そういったものを全部あれしながらか、いかにして我々のその負担分というのが要するに軽減されるかということは考えていかなきゃなんないと思っております。

○野田委員 要は行政側のビジョンが見えてこないんですよ、一言で言ったら。

この話、聞いても、要はあの野球場を何回も繰り返しになるかも分からんけど、発電所跡に持ってくる。それで築山を造る。ただ、それだけなんですよ。

それでこの釣り桟橋どうこうと市長は2年半前から前から言っているじゃないですか。全然進んでいない。そこの運営会社、皆さん言っていますけれども、運営会社というものをどういうふうに設立するんかとか、全然進んでいない。

ただ、今奥田さんも言われた描くだけの部分だけで、何回も同じことを繰り返す話になってきているというこれ、これが現実なんですよ、今の。

もっと現実に即して、行政の実力がどこにあるのか、どこまで中電さんと話をできているのか、それも全く見えてこない。

それで、こちらのほうへこれでは進まんからと言うて、議会どうこうという話、していますけれども、もっと最初からきちっと話を詰めるんだったらいいですけども、こんな中途半端な状態でできませんよ、これ。

○加藤市長 今回、今中間報告をさせていただいた。その中で釣り桟橋云々等々の進捗はきちんと進んでおります。その中でビジョンが示されていないという話なんですけど、ビジョンは常に示しております。これは当初、協定書の目的からいったような中身も全く同じでございます。

そういうことを示しながら、具体的に今回お示しできるのがこの二つの案件、スポーツ振興ドームと築山の状況で。あと、溶融桟橋については、まだ議論が進んでいない。

要は問題点というのはどこにあるかということもきちんと、先ほど溶融桟橋の釣り桟橋化する云々というのをどこに問題があるかということはずっと詰めてきておる。尾鷲市と中部電力の間にギャップがあると。

ただ、正直申し上げてゾーニング計画に基づく要するに中部電力としての考え方

あるいはどういう形で支援できるかということについては、今月末には必ずやっぱり回答しろという申入れはしております。

○野田委員　市長はそう言われるけど、今僕100億の金とか、いろんな金がぼんと委員の方から出てきたもんでびっくりしたんですよ。

そういうものも含めて考えていかないかん部分もあるんでしょうけれども、そして、私ビジョンと言ったのは、要は尾鷲のよさをどういうふうにして売り込むかといったら、今回、今年度予算でも尾鷲港の再開発というか、どのようにやっていくかということで、観光事業なり、物流事業なり、いろんなことの提案が出ています。

そういう中で本当に尾鷲をどうしていくんかという部分を考えていかないと、釣り桟橋の話なんかもいろんな施設というか、視察には行っているけれども、全然具体的話が上がってこない状態で、報告もそうですよね。ここにアジ、アイゴ、グレ、カワハギ、500釣れますって一定の成果があったというだけ、その後の話は一体どうなんやという部分は出てこない。

詰めるというものももっと膝を交えて、本当にここまでできるのか、ここまでしてもらおう、そういう詰めて、それはビジョンがお互い合意しないといけないでしょうけれども、そこら辺が全然も見えてこないんですよ。

その点、市長には厳しい言い方かも知れませんが、そこら辺は市長、このままの状態で行くんですか、今月末とかどうとか言いましたけれども。

○加藤市長　取りあえず何らかの形で中電のほうから、今月末までにはお示しするというのを言ってきておりますので、それに対するいろんなジャブを飛ばすなり何なりしながら、回答を今月末まで待つというような考え方でおります。

○濱中委員　すみません、物すごく基本的なことになってしまうんですけども、今まで何度か、これに関しては説明を受けておりますけれども、そのとき、そのときで進んでいるのか、止まっているのか分からないような形なので、改めて聞かせてもらいたい。

このSエリアだけでもいいですよ。これは、ここに書かれている施設案、これが全てそろそろしたらどれぐらいの年月を考えているのか。一斉オープンができるつもりなのか、順々に一つ一つがオープンされているのか、その利用者の方たちが一個ができれば入っていくというようなイメージなのか、そういったイメージは出来上がっておりますか。

できるときには一斉にオープンなのかどうかという辺りの。

○加藤市長　委員御指摘のとおり一斉にオープンというのは非常に難しいんじゃない

ないかと私は思っております。

要は例えば今お示しさせていただいているスポーツ振興ゾーンということは、今先行しているということは事実ですね。

その中で先ほど政策調整のほうから話しましたように今後、要するに方向性と言いますか、まず、やっぱりイベントを中心としながら集客人口を増やそうというような、私はポイントになるのはここじゃないかなと。このところはまだ十分に議論されていないと。

ただ、やっぱりイベントでもっていろんなイベントを行うこと、祭りとか、行事とかいろんなものを含めて、そういったものを含めることによって、そこに集客人口を増やすがための手法というのを考えていかなきゃなんない。

そういう形になった場合に、今後当然要するに飲食を伴う物販あるいはグランピングホテル等々も出て宿泊施設というものが生まれてくるんじゃないかなと思っております。

だから、ポイントになるようなところはここをまず中心として今後考えていかなきゃなんない。

一方では、アクアとか、そういった部分については、その分、その分、ゾーニングをきちんとそれぞれで考えていき、あとはどうやってジョイント、結びつけるかというような話になろうかと思えます。

○三鬼（和）委員　　ちょっと今日の話聞いておった中で、やはりこのエリア1というんですか、広域ごみの処理施設整備ということが野球場案ということがありまして、多目的広域ゾーンという構想というか、なったとは思いますが、ただ、先ほども出ておったように熱海に釣り桟橋を視察に行ったときに、あれは釣りをさせることも目的ですけど、大きな目的は熱海にこれまでもあった大中小の宿泊施設の集客のためにやっておったので。

昨日も私、天満の堤防へ行っておったんですけど、昨日でも釣り客いました。市外の車もおって。例えばこの桟橋をした場合、有料としますわね。有料としたらほとんど誰も来ないと思うんです。天満の堤防でみんな釣ると思うんです。

じゃ、何が大事かと言ったら、この宿泊・レジャーゾーンが成り立たないという、多目的広域ゾーンでは野球場であるとか、テニス場というのは仮にですよ、ここじゃなくても第1ヤードでもどこでもできるわけじゃないですか、市民サービスの部分。

あと1点は運営費が、維持費がかかるということの中で、果たして本市だけのこ

の構想というか、中電さんが市民広場にしてくださいよというだけで、そないな場合は土地の固定資産税の減免とかが生じてくるとは思うんですけど、こういった形でするんだったらあれですけど、こういった宿泊とかレジャーゾーンとかが、進出が見込めないという、このエリアの絵を描くというのはちょっと厳しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

もともと行政自体が企業誘致とか、立地というのは難しい。むしろここへ来る企業がいるかないかというのの前提から物事を考えていかないと。この組立て。そうじゃないと言うと、多目的ドーム云々でするんだったら、維持費が後々かかるような釣り桟橋も天満の堤防で代わりやってもらったらいだけでという、全部市がこういったメンテもしてかんなんのやったら、そういう理屈になるんじゃないかな。

宿泊施設に泊まった人が利点としてこの釣り桟橋で釣れる。釣りがどこまでどんなもんが釣れるかというのは大事なところあると思うんですけど、そうじゃないと言うと、釣り桟橋行ってもどうかなと、だんだん私インフラ整備じゃないのであれば、そういうことが成り立つかなということを考えていますけど、そういった議論されているんですか、どうなんですか。

SEAがこの第1エリア、サービスSを担当する中において、そういった運営面とかも含めて、後々のメンテであるとか、費用も含めた部分の中で管理をしてやれるかどうかというので残しておるんか、どうなんかな、その辺ちょっと聞かせてください。

○三鬼政策調整課長 御通知いたします。

いわゆる10ページにありますエリア1、発電所ヤードの色分けしているちょっと方向性の意味をちょっと説明申し上げます。

いわゆる市がスポーツ振興ゾーン、このオレンジ色でくくってあるところとあと防災広場としてするヘリコプターも含めて、こういうところは公的な要素が多いところとして色分けをさせていただいております。

ですので、先ほど申し上げましたようにいわゆる中部電力から貸与を受けた形で野球場などのスポーツ振興ゾーンを進めたいという思いがここに表れております。

基本、尾鷲市がプロジェクトリーダーを務めますこのエリアにおいても、基本は民間の進出を前提としております。ですので、紫色で言うのですか、青色、紫色に表示されています宿泊・レジャーゾーンや海の拠点ゾーンにつきましては、基本民間事業者がここで事業をしていただくことを前提に組立てをして、企業誘致やそれに取り組みさせていただいておるのが現状でございます。

また、緑色のゾーンはやはり今のところイベントを中心とした多目的広場ゾーン、これらにつきましては、どういう運営方法をするかというところで、現在今年3者の協議会で運営体のワーキンググループをつくってどういうふうにしてこれを維持管理、運営していくかという議論を並行してさせていただいております。

ですので、そういういわゆる民間企業が進出するエリア、公的な要素として市が責任を持つエリア、それ以外のところにつきましてはS E Aモデル協議会を母体とした運営体をつくって運営していくべきという一つの案を基にいろいろないわゆる収支バランスも含めた事業が成り立つのかどうかということも含めて現在ちょっと運営体の議論をさせていただいております。

そこがこういう緑色の部分を担うことになるのかどうか、釣り棧橋も含めてですけど、それは並行してさせていただきたいと思っています。

○三鬼（和）委員　今日はこういった説明ということがあったんですけど、特に市民向けであったりとか、これ私、ぱっとこういうのを見たときに50年近く前なるかな、合歓の郷の開発というですか、これをちょっとダブって考えたんですけど。

長らく我々も利用しにあそこまで行って、スポーツしたりとか、いろんなものもできたりとかということもあったけど、長く続かなかったというんか、のがあって様変わりしておるということで、特に今回このエリア1については宿泊・レジャーとかこういったところへ進出される企業が私、市がこういった企業誘致よりか、むしろこういったところは巨大企業である中電さん、頼るほうがいいんじゃないか、市が探そうとか言っても無理ですよ、尾鷲市ごときが。

むしろこういったところこそ中電さんに頼るほうがいいのでは。もともと中電さんが火力を撤退するに当たって、日本で一番のモデル、この構想を描きたいということでお話をくれたと思うんです。日本で一番すごい発電所の撤退後のこういったことをやるんだということで中電さんがそれも言ってくれたとうっすらと覚えておるんですけど、そういったことを含めるんだったら、むしろ中電さんにそういうところを頼るほうがいいと思うんです。

もう一つ、これからこの今こんな議論する、今日はするところじゃないと思うんですけど、多目的広場であるとか、この築山と言うんですか、こういったするんだったら、クライミングをここにセットで合わせたりとか、アーバンスポーツというんですか、ローラースケートとか、そういったバイクとかは今オリンピックでも金メダル候補が日本人ということがあって、割かしこれからの時代のもんということがあるので、そういったもんと上手に市民が憩いの場であると同時にそういった方

が市外からでも、県外からでもこのコースに、一時期中川へカヌーのメジャーな方が練習に来ておったというぐらいのところで、こういったアーバンスポーツやる方なんかはいい場所があれば金メダルに届くような方が多いわけですから、日本の中にも。いい場所があればこういった方は距離とか、そういうのあれしないでくる可能性もあるので、もっとそういった現在の時代に合ったもんというか、を議論すべきじゃないか、そういったことも含めてでも、むしろ中電さんの知恵を借りるほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○加藤市長　当然プロジェクトリーダーは尾鷲市になっているけれども、特にやっぱり中電の力を借りながら、考えも聞きながら、要するに中電のほうと尾鷲市で今一緒にやっているというような状況ですよ。

委員おっしゃるようにこの多目的広場ゾーンというの、要するにどういう形で進めていくかということについては、これからの話なんです。

当然のことながら市民の皆様からいろんなアンケート調査やったと、委員の皆さんからもいろんな御提案もあった、そういったことを含めて、ゾーンから言ったら多目的広場になろうかと思うんですけども、そこにどういったものを要するにイベント的なものとして持ってくるのかということについては、今後やっぱり考えていかなきゃなんない話でして、当然そういう話についてはあくまでもこれは交流人口を高めるがための手法としてどういうものを持ってくるのか、場として多目的広場ゾーンというものをこういうところで活用しようという中身のソフトについては今後、本当に精力的に考えていかなきゃなんないなと思っております。

○三鬼（和）委員　最後。とにかく多目的広場ゾーンであるとか、公的に近いところというのは将来的にも市の負担がというのはついて回ると思うんです。

そういったことも含めて、先ほど同僚委員が中電さんが話を持ってきた頃とか、協定結んだのも示しておるので、ここはやっぱり中電さんの知恵を最大限に、市長、我々が力説してもたかがしておりよって、中電さんのやっぱり度量、器量を最大限に引き出すような組立てをもう一度ちょっと考えて取り組んでほしいなと思うんですけど、その辺はどうですか。

○加藤市長　そういうことは常に行っております。

そういった中で先ほど申しましたように、この要するにSのエリアのこのプランニングをきちんとお示ししながら、中電としてどういう考え方をもち、どういふところに支援しようかということをお月末までに大まかなその御回答をいただくという話になっておりますので、当然尾鷲市だけじゃなくて、尾鷲市はプロジェクト

リーダーでこれを取りまとめていかなきゃなんないんですけども、当然やっぱりそれぞれ、それぞれノウハウのあるところに委託はしなきゃなんないし。

先ほどいろんな要するにプランナーとか、いろんなところも一緒に意見を聞きながらまとめていただいているというような状況でございますので。

○濱中委員 先ほど期限のことでちょっと聞き漏らしたことがありましたので、もう一度スケジュール的などころでお伺いをしたいんです。

これ、この中のここに集客ターゲットを特に市外の方たちというところに、小さい子供を持った家族層というようなどころがありました。

こういうところをその子供たちの遊び場として求める人たちにとって、子供たちのそういう遊べる年って短いんですよ。そんな20年も、今3歳の子が中学生になったら違う遊びを求めるんですよ、10年経ってしまうとね。なので、ある程度、目安としていつまでにこれが自分らの使える場所になるのかという情報を市民は聞きたがっております。

中電の工事が終わる期限は分かっている。その後、自分たちが使うまでに一体どれぐらいを想定しているのかということはずごく興味のあるところなんですね。

やはり物事はいつまでにこれをやるぞという目的がなければ、先ほどから皆さん言っておるようにだらだらだらだらという言葉が出てくるんやと思うんです。努力目標でもいいと思うので、いつ頃までにこれが使えるようになるかというような辺りの目安を言っていただけるのかという、その辺りはお考えになっていないですか。

○加藤市長 当初一番最初にお示しした概要の中で、お示しした内容なんですけれども、正直申しましていつ、何がどういうふうにできるのかと、おっしゃるとおりだと思います。それをやっぱりきちんとお示しするのが我々の務めであると。

今そういうことも含めて整理をし直さなきゃなんないと考えておりますので、それについてはきちんとした最終的な基本計画というものをきちんとお示しできるような段階、それはそんなに時間かかんないと思いますけれども、それはきちんとした形でお示ししたいと。

だから、いつどういうものがどういうふうな形でできるのかということについては、これは絶対必要な話ですので、これをきちんとお示しするためにはもう一度中電と今問題になっているところを一応議論しながらきちんとまとめていきたいと思っております。

○内山委員 協定書の平成30年5月25日に提起された内容と共存、共栄の理念からいくと、市民の多くの方からやっぱり熱が下がってきているんじゃないか、

中部電力さんの熱が下がってきているんじゃないかとか、何もようせんのやったら、極論ですけど、元のきれいな松の浜に戻してくれとか、そういう意見も出てきてしまっているんで、やっぱりこれだけの長い期間待たされているということもあって、やっぱりそういった意見も住民から出てきてしまっているというのも中部電力さんにしっかりとプッシュして、実現に向けてやっていってほしいなというのもあるんですけど、この辺についてはどうですか。

○加藤市長 委員おっしゃるように私も市民の皆さんから結構きついことを言われております。

おい、あそこの市長、あそこの中部電力のこの煙突見ろよと。どんどんどんどん、要するに撤退工事がどんどんどんどん進んでいるやないかと。進んでいる中で、市としてはあるいは中電、このSEAモデルとしてどういう進捗状況で今やっているのかということについて、きちんと市民に示さなアカンてと。

そうこうしていると今一番やっぱり市民の皆さんが心配されていることはそこだと思っておりますんで、我々としても一応今回このSの部分のエリアプランをきちんとお示しさせていただいて、これをベースにしながら今後中電ともきちんと打ち合わせながら、まずはこのスポーツ振興ゾーンの状況とそれから、釣り桟橋の状況というものについて御報告させていただいたと。

ただ、しかし、いつまでもいつまでも私自身は待てません。

当然のことながらやっぱり具現化して行って、先ほど濱中委員もおっしゃったように、やはりいつまでにどういうものというのをきちんとやっぱりお示ししなきゃなんないと。僕はしかし、この今期が、要するにこの3月までが正念場だと思っております。それについてもやっぱりアグレッシブに本当に中電との交渉というのは、議論じゃなしに交渉だと思えます。交渉をきちんとやっていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員 先ほど市長が火力の跡地の活用なくして尾鷲市の未来はないというお話ありまして、大変心強い発言があったんで市民の皆さんも喜んでおると思えます。

それで皆さん、いろいろ言われておりますけれども、火力発電所の跡地の解体は来年中頃終了するというので、市民の関心事というのはあの跡地をSEAモデル事業はどういうことになるのかというのが一番関心が集まっているように思います。

それで、2年前の8月やったんかな、SEAモデル協議会が発足されたんが。それから現在まで、皆さんが言われておるように具体的にいろんな事業の対応という

ことか、そういうことが見えてこないと言うんですけれども、政権公約もマニフェストじゃないですけれども、実施時期なり、資金、費用等の調達の方法等のそういう時期的な問題は、先ほど3月頃とは言っておりますけれども、その辺には確定になるんですか、実際。

○加藤市長 3月で全て確定するという事は非常に難しいと思っております。

ある程度のことはやっぱり決めていかなきゃなんないと思うんですけれども、正直言って、今スポーツ振興ゾーンというの、ほかの部分についてはどういうふうな形で具体的に進めていくんだということについて、もちろんそのSの部分だけじゃなしにAの部分とEの部分はどうかということについて、やはり目安としては一応この方向性なり何なりというものについては3月中にはもう一度お示ししなきゃなんないと思っておりますけどね。

当然のことながら今中電と色々な交渉をしております。そういうことについても。

要するに我々はそれに対して出して、その回答が11月末には一応ある程度お示しできると。それでもう一つ先ほど申しましたようにEの部分の詳しい状況については、Eの部分についてのお示しは3月末までにはきちんと中部電力のほうからお示しするというを一応言っておりますので、全部が全部じゃないですけれども、ある程度の方向性ということとは3月にはお示しできるんじゃないかと私は思っております。

○三鬼（孝）委員 分かりました。

それで、SEAモデル事業の具現化するためには、先ほど三鬼和昭委員も言っておりますけれども、中電の資金が頼りなんですね。

中電が鍵を握っていると言っても過言じゃないんで、強力に市長、副市長、政策調整課長とも商工会議所と共になっていろいろと交渉していただきたいと思っております。

それで三重県ですけど、三重県の対応。三田火力発電所跡地の活用の支援部会というものの設置云々というのがありますけれども、これは設置されておるんですか。

○三鬼政策調整課長 三重県において支援部会を策定いただいておりますが、SEAモデル協議会事務局会議を月に1回、2回、開いておりますが、オブザーバーとしてもその支援部会の考えも含めて参加いただいております。

○三鬼（孝）委員 知事の発言にもありますように東紀州全体として県も当事者意識を持って現地調査、現地の体制支援に取り組むというような発言しておりますけれども、三重県とも慎重に交渉しながらこの事業を進めていただくようお願い

しておきたいと思います。

それと、即問ですけれども、中電さんはいろんな事業を行う中で、まず、2市3町のごみ焼却場の用地が正式に決まらなければ何もできないというようなそういうお話を聞いておるんですけれども、その辺のところはいかがなんでしょうか。

○下村副市長　中電さん、広域ごみ処理施設につきましては、当初火力構内や第2ヤードのほうでの建設予定ということがありましたが、現市営野球場への予定地変更に伴い、中電さんとしては広域ごみ処理施設のほうのエネルギーの再利用等についてはちょっと撤退という形になっております。

○三鬼（孝）委員　分かりました。

それで、市の資金調達の中で、この資料を見ますと企業版のふるさと納税の活用があるんですけれども、僕のところで1社、企業版のふるさと納税したいというお話があるんですけれども、これは課長に一応伺っておりますけれども、正式に委員会で受けられる側の市の体制がどうするんかということをちょっと委員会で示していただきたいと思います。

○三鬼政策調整課長　企業版ふるさと納税の仕組みにつきましては内示をいただいておりますので、また、委員会ではっきり伝えさせていただきたいと思います。

○三鬼（孝）委員　この場で発言できないんですか。

○三鬼政策調整課長　まち・ひと・しごと創生事業に関します尾鷲市地方再生計画、それにつきまして申請をしたところ、先日認定の通知が来ましたのでふるさと納税を受け入れる、単年度で受け入れる体制を整えましたので、今後それを継続的に受け入れることも含めて、次回の定例会でもいろんな仕組みをまた、御提案したいと思いますので、現在も認定は下りておりますのでよろしく願いいたします。

○三鬼（孝）委員　ありがとう。

○楠委員　いろいろ各委員さんが発言があるといったところなんですけど、基本的に尾鷲市として、全体として、ここの中電の跡地からタンクの跡地含めて、土地利用方針をしっかりと決めなきゃいけないということは当然市の責任だと思うんです。これ、今やられているということなんですよ。

今回あくまでも中間報告なんで、何か決まったような話も二、三ありますけど、実際にはこの10ページ見て気になるのは、この施設の内容はあくまでも案であって、これから市の財政だとか、事業の採算性だとか、いろんなものを総合的に勘案して、この内容は当然白紙になるものもあれば、必ずやらなきゃいけないものもあるというところを必ず理解した上で議論しておかないと、これは全部決まったよう

な話をするのはまずできないと思うのね。

この辺は、市長どうですか。

- 加藤市長　当然やはり今具体的にはスポーツ振興ゾーンについての御説明はさせていただきますけれども、これについてはこういう形でやりたいと。当然それについては全部資金がついて回ることなんです。

当然のことながら、尾鷲市としてのやっぱり負担区分というのが当然出てきますから、そういったことについても正式に議会にお諮りしなきゃならない。これは認識しております。

- 楠委員　その内容で3月までにとお話あったんですけど、実際に中部電力のほうから無償貸与とか、いろんな条件があるにしても市として実際将来の維持管理も含めて対応できるのかどうか、そういうところも含めて3月まで本当に示せるのかどうかということ。

それから、あと、この民活のところではやっぱり中部電力さんといろいろ意見あった中で、やはりキーとなる事業者をやはり探しておかないとなかなか前に進まないと思うんですね。市がやる事業じゃないですから。先ほど市長から回答がありましたように市の事業としては少ないんだということですから、やはりキーとなる百貨店であればキーテナントがあって個店の店舗を入れるというやり方がありますから。

この場合は今度逆にキーとなる事業者に来てもらわないと話にならないと。そういうところは市ではなかなかできないところを中部電力さんにお問い合わせするということは今もやられているわけですか。

- 加藤市長　ですから、キーテナントがどこなのかということはまだ決まっておられませんけれども、それについては我々は企業誘致なり、事業誘致なりを努力したり、中部電力とともにあるいはほかの手を借りながら三重県でもそうですね、三重県の雇用経済部とか、いろんなところの手を借りながらこういうコンセプトの下で、こういうゾーニングの下で、きちんと企業誘致、事業誘致というものを考えていきたいと思っております。

- 楠委員　最後に。最後のページで、一応いろんなクラウドファンディングをやっていきたいということですけど、市が主体になるのか、それとも、第三者を主体にしてもらって動くのか。

ふるさと納税の関係だと市のほうがやらなきゃいけないんですけど、全体を見た場合に実際市がここに関わり過ぎると相当な事業になると思うんですけど、その辺

は考え方どうですか。

○三鬼政策調整課長　こちらにお示ししました資金調達の想定は、いわゆる市が行う公共的事業もあれば運営体として行うことを今議論させていただいておりますけど、それも含めた運営体がいわゆる資金調達するところ、あと、一般的には民間が進出する際には民間のルートの資金調達方法がございますので、それも含めてこのSエリア全体をする公的なもの、運営体議論、そして民間組織、それも含めて事業の内容を評価していただいてクラウドファンディングやいろんな公的な補助金も含めて資金調達の概要を示しておりますので、全てのことを想定しております。

○楠委員　ありがとうございます。

基本的に私が心配するのは、こういうファンディングやるのは結構なんですけど、事業主体が三セクみたいなやり方をしていくと過去の事例として第三セクターというのはあまりうまく回っていない。

そういうこともあるんで、それをちょっと頭に入れた上でその運営する事業体だとか、ファンディングの方法もしっかり構築しておかないと後で振り向いたらあれっという話にならないようにしっかり3月までに議論をしておいてほしいなというふうに思います。

○野田委員　14ページの尾鷲SEAモデル推進事業ということで、ある企業体のコンサルの方が紹介されているんですけども、これについては今後どのような活動ということで、実証実験ということで挙げられているんですが、これについては非常に重要な部分かなとは思っています。やっぱりニーズ性を十分把握しないと絵に描いた餅になってしまいますので、このところの運用についてはどのようにお考えですか。

○濱田政策調整課長補佐兼係長　株式会社ホークアイさんにつきましては、今までたくさんの皆さん御意見いただくように多くの企業さんから具体的ないろんな提案はあるんですけども、実際にコンサル的な提案がほとんどでして、じゃ、自分が資金を投資してやるかということになると引けていく企業がほとんどであるというのが事実であります。

だから、津波浸水域であるとか、地元の足元商圈が少ない、大規模商圈から90分かな、100キロ90分圏内が企業の品質条件らしいので、そういうところからでもなかなかこの尾鷲のSEAモデルの跡地への進出は厳しいという非常に多くの企業さんからの意見がいただいております。

その中で、この株式会社ホークアイさんはベンチャーの企業さんでして、もともと

とトレーラーハウスとか、そういうことをやられていると。移動式のような物販とかいうこともやられているという提案の中で、まず、固定ではなくてそういうものを活用してできないかという御提案がありましたので、それで、ここで一つは今東京とかいろんなところではサウナというものが一つ、非常にニーズが高いと、需要が高いということがあったので、尾鷲ヒノキの販路を拡大するという意味で今回実証として1回始めたということであります。

今ホークアイさんと我々SEAモデル、そして、尾鷲市林業振興協議会さんであるとか、静岡のサウナのしきじさんであるとか、いろんな人たちが六、七人の方が入って、全体の中でこれを事業として成り立たせるために、また、ここで尾鷲ヒノキの販路拡大を要は商売として成り立つようなものとしてできるように今ウェブ会議を通じていろいろ議論をやっているところでもあります。

ホークアイさんの的にはこれが一つのステップであって、あとはそれを市内にあるいろんな熊野古道とか、いろんな資源と中部電力跡地をどのようにつないでいくかということも含めて、今年からもまた始まりまして、次年度からもやっていくと。

それを事業として成り立たせるがために、また尾鷲の林業……。

○南委員長 簡潔に。

○濱田政策調整課長補佐兼係長 にするためにやっております。

○野田委員 要はサウナとか尾鷲ヒノキのコラボというか、その関連性でやっていくということなんですけれども、何言いたいかということと要は先ほどから話したようにプランニングというか、こういうことをやりますよはいいいんですけれども、どのような人脈で人を引っ張ってきて、民間資金を引っ張ってくるかというところが大きな肝になってくると思うんですよ、運営していく中において。

そうなってくると今はサウナの話ですけれども、いろんな海の拠点とか、この釣り桟橋ゾーンというのは11ページにありますけれども、こういうものも含めてカヌーとか、いろいろ今までやっておるところがあると思うんですけれども、それがいいかどうかは別として、そういう情報を引っ張ってきて発信するという形をやっていないとなかなか、要はアーリー・スモール・サクセスというか、小さな成功というものを尾鷲市や民間の方にそういう事例、成功してもらわないとなかなか尾鷲のまちが知られていかないという分はあると思いますので、そこら辺も十分考えていただきたいなと思います。どうぞ。

○下村副市長 やはりこういった若いベンチャー企業の方が情報発信力がかなり強いので、こういった方が尾鷲でこういった実証実験を行いまして、今後先ほ

ど言いましたようにこの場所については恒久施設を建てるということではなく、こういったイベントを実施して行って、日本全国に広げていただきたいという意味で今回のこのホークアイさんの企画が通ったということでございます。

○上岡副委員長　ほとんどの皆さんがお話しされたんで、ちょっと重複してしまうと思うんですけども。

おわせSEAモデル協議会ができて2年少しですか、市民の方からもSEAモデルはどうなっているんだと、市役所は何をやっているんでしょうかと、市長はやる気があるのかというような言葉をよく聞かされるようになってきました。

今度11月にある一定の方向性が出るから、また、そのときには私のほうから報告させてもらいますというようなお話をさせていただいているんですけども、今回これを見せていただいて、本当に2年前と実際目に見えて、これは実現性があるなというのはごみ焼却場の建築の場所、候補地による移転で、市営野球場がこのSEAモデルの中部電力の跡地にできるのではないかという、これ一つぐらいが現実味を帯びてきたと。

これではなかなか市民の方、納得はしないだろうなというのが私の今の思いです。

この資料の中で質問させていただきたいのは、この資金集め、先ほども質問されている方おられましたけど、クラウドファンディングであるとか、尾鷲市ホームページでの寄附、ただ、この資料で誰がしてくれるのでしょうか。

もし加藤市長が個人であり、企業経営者であって、この資料を見てクラウドファンディングしようとか、尾鷲市に寄附しようかと言う人はもう一つ少ないと思います。

こういうその寄附してくれそうな計画、クラウドファンディングでも出していただけそうな計画が2年と経ちましたけど、いつを目安にされようとしているのかというのをお聞きしたい。

それと企業誘致なんですけれども、これは昨年でも私たちのグループというか、お仲間と一緒に各企業を何か所か訪ねました。

尾鷲の企業の方に聞かれたのは、中部電力の構内で企業誘致したときに幾らで貸してくれるんやろう。市税は、税金はどれだけ安くしてくれるんだろうかと、そういうのも全く見えてこないと、それだったら私が企業人であっても出られないと言うの、これ、商工会議所の会員さんなんですよね。

商工会議所の会員さんでもそういうことをおっしゃっていたら、これ、会議所さんどういうふうに説明しているのかなというのもあります。

その辺の3者の協議、中部電力さんにしても、尾鷲市にしても、どういう協議をしているのか、本当に協議内容を聞きたいと。できれば中部電力さん、ちょっと来てよと。尾鷲市からはこういうふうに聞いているけど、中部電力さん直接お話ししてよ。商工会議所さんに直接お話ししてよと、そう思うようになりました。

まず、その資金集め、企業誘致について、市長のお考えをちょっとお聞きしたいんですけど。

○加藤市長　これだけその導入計画を一応固めたときに、どうしても必要なのはやっぱり資金計画が必要なんですね。

資金計画が必要なそういうメニューがどういうものがあるかと。そのメニューをきちんとこなすためにどういう手続が必要かということは今やっているわけなんです。

やっこの前の今説明しておるのは企業版のふるさと納税についても一応認可されたというような形で、それと同時にいわゆる資金集めについてはやっぱり正直申しましてどれだけのやっぱり応分の負担をいただけるかということについて、やっぱり中部電力にはお願いしているという話なんです。

そういうことを含めて資金計画というものがきちんとある程度出来上がったときにやはり企業誘致と、企業のほうからもやっぱりどれぐらいのことをどうしてくれるんですかと、副委員長御質問あったようにそういう話があるんです。その辺のところは十分煮詰まっていないと。そういうその資金計画がきちんとできれば、ある程度できればそういう話合いもきちんと進められるんじゃないかと私は思っております。

○上岡副委員長　今お聞きしてもいつ頃、1年以内に、半年以内にとか、クラウドファンディング、尾鷲市のホームページで寄附を集められるような内容にいつ頃を目安にしたいんだというそれは全然今の回答では、なかなか私も分かりづらい部分があります。

頑張っはいただいているんでしょうけれども、私もこれを見たら、なかなかまだ半年、1年でどうなんだろうと。

ただ、加藤市長にはこの半年でもある程度の目安をつけていただきたいというふうに思いますんで、ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○三鬼政策調整課長　副委員長の資金調達のところ御説明申し上げます。

御指摘のようにいわゆるこのゾーニング案について、結果に結びついてなく大変

申し訳ございませんが、今のところこのクラウドファンディングを代表とするような資金調達の方法につきましては、今回お示ししましたいわゆる中間案に対してのいわゆるちょっとクラウドファンディングをちょっと実施する予定では今ございませんでして、個々の事業も含めてもう少し精査してS E Aモデルの内容ができましたらこういうことに賛同いただく方を含めて取り組んでまいりますので、現時点の案でちょっとこのクラウドファンディングを御提案したつもりではなくて、資金調達の一つの方法として今回五つの方法をちょっとお示しさせていただきましたので、そういうことも御理解いただきまして、今後進めていく上で魅力ある形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

皆さんまだ意見がいろいろとあると思うんですけども、今日はあくまでもS、E、Aの中でS、役所のスポーツ文化振興ということで中心に報告を受けたわけなんですけれども、最終的には固まった話ではないですよ、まだ。

それというのは後段で野球場の話が出るんですけども、やはり5市町の野球場の首長合意が出ておりますけれども、最終的にまだ議会の合意が得られていないということでございますので、確定した部分ではないと私は理解をしておりますし、まだこれからも現在進行形ということで、できる限り広域ごみ処理場は進んでいただきたいなと思っております。

今回の報告の中で、特に市長のほうから中部電力の協力体制支援が今月末をめどにいろいろ出るのじゃないかというようなこのお話がございましたので、今しばらくこの中電の方向性を見極めたいなというのが一つなんですけれども、やはりこの尾鷲市の中で、会議所さんも、中電さんも、尾鷲市もそうなんですけれども、やはり会議所さんにしろ、中電さんのこの方向性と考え方、意気込みが全く伝わってこないような状況でございますので、ぜひとも一度、皆さんもそうなんですけれども、議長とも相談をして、やはり1回中部電力さんのほうも議会の場で来ていただくほうがいいんじゃないかなというのは議論の中で感じがしましたので、執行部ともそうなんですけれども、詰めて議会のほうで一度来ていただきたいという方向で話は進めていきたいと思っております。

正午を挟みますけれども、ここで15分間休憩して会議は続行いたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

休憩します。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後 0時13分)

○南委員長 休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、2番目の東紀州広域ごみ処理施設整備についての説明を求めます。

○加藤市長 それでは、東紀州広域ごみ処理施設整備についてであります。去る11月4日開催の第9回目行われました準備会、この首長会議において協議を行いました。

一定の御報告ができることとなりましたので、それを御説明させていただきたいと思っております。

資料の1ページを御覧ください。

まず、今後の一部事務組合の業務開始までの日程であります。本年12月からパブリックコメントを実施、令和3年の1月から2月までに規約案や組合概要などの各市町議会への事前説明の後、契約上程、御審議をいただき、令和3年4月の一部事務組合の業務開始を5市町そろって目指していこうということが確認されました。

また、各種の費用負担方法についても協議がされ、その結果が2ページにございますとおり、まず、一部事務組合の市町負担金のうち建設事業費については均等割が10%、人口割90%、一方、組合運営費については均等割10%、ごみ処理量の実績割90%の割合で費用負担を行うことが確認されました。

また、基本協定を締結することとなる附随的費用、搬入路整備費用とそれから、代替施設整備費用については、一部事務組合市町負担金の建設事業費の割合、均等割10%、人口割90%にて費用負担を行うことが確認されました。

詳細な内容については環境課より説明いたさせます。

○吉沢環境課長 それでは、資料の説明をさせていただきます。

委員会資料、1ページを御覧ください。

これは11月4日開催の第9回準備会首長会議で協議された今後の一部事務組合の準備会の進め方です。

まず、11月下旬に周辺関係者の方たちへの説明会を実施、12月にはパブリックコメントなどを実施、次に、令和3年1月から2月にかけて各市町議会での事前説明、組合規約の上程、御審議をお願いし、議決をいただき、一部事務組合を設立、令和3年4月からの業務開始を目指していくことと確認されました。

次に、2ページを御覧ください。

同じく会議で確認がされました広域ごみ処理施設整備に係る費用負担見込みであります。

(1) 共同処理する事務に要する経費の負担割合を御覧ください。

一部事務組合の共同処理に要する費用については、主に施設整備にかかる建設事業費と施設の運営費等に係る組合運営費に整理、それぞれ建設事業費は均等割10%、人口割90%の割合で、組合運営費のほうは均等割10%、実績割90%の割合で負担額を算定することとなりました。

人口割、実績割に使用する係数については下段米印に記載のとおりであります。

ページの最下段、マーカー下線の部分、その他整備費を御覧ください。

搬入路整備費と野球場移転整備費に関する各市町の費用負担については建設事業割、建設事業費の負担割合と同じく均等割10%、人口割90%という負担割合で算定することとなりました。

ページの中ほどに戻っていただいて、(2) 広域ごみ処理施設整備にかかる実質負担額(参考)を御覧ください。

これは以上の負担割合等を基に費用負担を試算、整理したものであります。

まず、上段の表を御覧ください。

建設費については事業費79億610万円、これに交付金等を除いた実質の負担額は右の欄のとおり40億6,490万円となります。

下段の表を御覧ください。

この建設費に施設整備後20年間の運営費とそれに搬入路整備、野球場移転整備など、その他整備費を合わせた各市町の実質負担の見込みであります。

尾鷲市の実質負担額は囲みのとおり34億6,810万円の見込みであります。

なお、本市における広域施設整備した場合と単独で整備した場合の費用比較等も今回参考に資料のほうを作成いたしました。

そちらの詳細は担当主幹のほうから説明をいたさせます。

○福屋環境課主幹　それでは、3ページを御覧ください。

この表は尾鷲市における広域整備と単独整備などとの実質負担額の比較表であります。

施設整備費用や施設完成後の20年間の運営経費など令和3年度から令和29年度まで、27年間の可燃ごみ処理にかかる実質負担見込みを比較したものです。

①の広域整備の欄を御覧ください。

5市町で広域整備したときの尾鷲市の実質費用負担は50億6,100万円の見

込みであります。

なお、この金額は新施設整備までの令和3年度から令和9年度までの現清掃工場の維持管理費見込み約15億9,300万円を加算しておりますので、先ほど課長から説明いたしました資料2ページの尾鷲市の実質負担額34億6,810万円よりも大きい金額となっております。

次に、②の単独整備の欄を御覧ください。

尾鷲市のみで単独整備した場合、実質費用負担は70億2,100万円の見込みで、広域整備した場合より27年間で19億6,000万円実質負担額が多い見込みとなります。

次に、③既存施設の欄を御覧ください。

現在の既存施設をそのまま利用した場合であります、67億5,500万円プラスアルファと記載しました。

結局のところ、現在の清掃工場の建物について令和8年度に耐用年数の50年に達するため、今後大規模な改修が必要と見込まれることから、アルファと表記しております。そういったことから、比較にならないと考えております。

報告は以上であります。

○南委員長 以上ですか。

○加藤市長 以上の説明のとおり財政状況の厳しい本市にとっては、広域整備を早急に行うことは喫緊の課題であります。

非常に厳しい日程ではありますが、5市町で緊密な連携を行い、一部事務組合設立、令和3年度稼働を目指していきます。

今後さらに詳細な内容を協議し議会の皆様方に御報告させていただきますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○南委員長 ありがとうございました。

11月4日の5市町の首長会議の踏まえた報告でございますが、御意見のある方。

○三鬼（和）委員 2点だけ負担割合の運営費なんですけど、運営費のこれって毎年ローリングしているんですか、どう。スタートのときとそれから、実績で言えば令和9年から28年というところかなり後になってから負担なんですけど、その辺、最初のときの負担の比率はどこから出ておるのか、その後は令和9年から毎年実績でローリングしていくのかどうか、そのときに決めた金額がずっとこの20年間そのままなんかどうか。

それともう一点は、これまでほかのいろんな施設を視察してきたときに30年近くも耐用年数としておると、ほかだと25年とか20年ぐらいで新たなところに整備するとかという、うちのも今かなり長いこと使ったがために運営費がかなり高なっておるという傾向があってあれするんですけど、これは令和28年までこの広域が進んだとしたら28年度までここでやるということの前提なんですか。その辺もちょっと説明してください。

○吉沢環境課長　まず、お尋ねの組合運営費、均等割10%、実績割90%、これはローリングするかどうかということをお尋ねなんですけど、今の想定ですとこの米印にあるとおり前々年度の4月1日から同年度3月31日ということで、要するに2年前の処理量の実績値を用いて、それぞれ1年ごとの事業費を算定するという想定であります。

でありますので、例えば令和3年度でありますとその2年前ので、年度が変わることにはずれるという理解をしていただきたいと思います。

あと20年間ということで、その後、令和29年度まで、その後どんなんかというお話やと思うんですけど、基本構想でもお示しをさせていただいておる部分があるんですけども、こういった処理施設の標準的な耐用年数は20年程度ということで、当然その近くなってきたら抜本的な修繕をせんでもええような長寿命化というのを20年来る前にまだもんでもたすんか、それとも新しくしたほうが安上がりなんかとかいう検討はどちらにしる近づいてきた時点で、また、話合いを持たなあかんというふうに考えております。

以上です。

○三鬼（和）委員　分かりました。

一応確認させていただくと前々3月に当初予算、計上しなくてはいけないということがあるので、前々年度の実績をもってそれを毎年、毎回ローリングしていくという割合で算出されるという理解したらいいわけですね。

あとは一応企業会計でないので減価償却の云々というあれなんですけど、スタートした場合、20年ぐらいをこの処理施設で賄うというか、対応をしていくというので一応、暫定的な数値をはじいておると理解したらいいわけですね。

○濱中委員　同じところを聞きたいと思っておったんですけども、結局、その実績量で運営費が決まっていくということは、やはりごみ量は少しでも抑えたいということになると思うんですけども、人口が減っていく中では当然総量は減っていくと思うんですけども、市民の方たちの意識づけとしては1人当たりが減って

いるのかどうかという辺りの数字、肝腎だと思うんですね。

このところを計算すればいいんだとは思いますが、ここ数年の傾向として有料化されてからかなり減ってはおりますけれども、その辺りである程度生活して慣れが出てくると横ばいになったりとか、微増したりとかという傾向、あると思うので、今後、その傾向の資料というのを総量ではなくて1人頭がどうなっているか辺りはそちらから出していただくことができますか。

○吉沢環境課長 1人当たりのというのは多分、資料的には内部でまとめておると思いますので、また、掲示のほうさせていきたいと考えております。

以上です。

○濱中委員 お願いします。

○小川委員 1点だけちょっとお聞かせください。

以前ですとこの熱利用部分でAの部分に使ううちゅうのもあったんですけど、この循環型、エネルギー回収型廃棄物処理施設、交付率3分の1となっていますけど、それ使われないなんて、何かこれでも交付率は変わらないんですか。

○福屋環境課主幹 エネルギー回収率なんですけど、10%以上必要になります。

外部利用か自分の施設で利用するかということで、エネルギー回収率10%以上を回収できれば循環型社会形成推進交付金のほうが利用できることになっております。

○小川委員 その回収するにはどういうことを考えておられるのか、ちょっと教えていただけますか。

○福屋環境課主幹 今後、検討していくこととはなるとは思うんですけど、例えば発電をするとか、温水利用をするとか、蒸気利用をするとかということでエネルギー回収率10%以上を一部住民組合で予定する施設整備基本計画の中で検討を進めていくこととなります。

○小川委員 その改修によって何か施設造るということなんですけど、これ以上また、金かかっていくんじゃないかという気もするんです、その点は大丈夫なんですか。

○吉沢環境課長 具体的には一部事務組合設立された後に、詳細なこの基本計画なり何なりして、本当の詳細設計に入ってどんな形であるかという施設整備について検討していくと。

それから、この基本構想のほうにも記載をさせていただいておるんですけど、3分の1なりこの循環型社会形成推進交付金制度を活用して整備費用を安く抑えやら

ないかということで今考えておりますので、実際具体的にどんな形でこの交付額が得られるような算段にするかというのはこれからの話ということで、そういう方向性で検討していくということで御理解のほうお願いしたいと思います。

○小川委員 最後。じゃ、この建設費というか、これ、増える可能性もあるということで理解すればよろしいですか。

○吉沢環境課長 建設費のほうは1トン当たり1億円ということで、これまでも類似施設の平均的な規模で積算をしている本当に粗見込みでありますので、これについては本当に詳細設計とか、どういったことをすると踏まえておりませんので、恐らく多少の増減と言うんですかね、相当での増減はあるとは思いますが、それは明らかになるのは実際のこの基本計画なり何なりをしたときにお示しさせていただくことと思います。

今の段階では目安の金額、1トン1億当たり類似施設のということで概数を出させていただいておるという御理解をお願いしたいと思います。

○三鬼（和）委員 前回広域ごみの焼却施設を野球場にとしたときに、中電敷地内より発熱エネルギーを使い方が違ってくるとということで質問はさせていただいておるんですけど、今答弁の中では何か10%以上使うようなやつを検討していくというような表現をしていましたけど、間違いはないんですか。

それじゃないというこの事業計画というか、事業費の計画が違ってくると思うんですけど、どうなんですか。

○吉沢環境課長 今手元にこの資料と言いますか、基本構想のほうの前回お示しさせてもらった3の25ページに書かせていただいておりますけど循環型社会形成推進交付金制度というのが一定の地域要件があって、発電効率または熱回収率10%以上ということクリアすれば3分の1の交付が受けられるということで、これができるような施設整備を考えていくということで御理解のほうお願いしたいと思います。

熱源を実際、別の外へ出すとか、内部利用とか、それぞれ含めて熱回収率10%ということでもありますので、必ずしもその外向けとかというのは限定されない話ですもんで、あくまでもこの3分の1の補助を、交付金を受けるとすることで費用の節減を図っていくというのは変わりありません。

○三鬼（和）委員 最後にしますけど、いや、内部利用で10%以上できるんやったら何も心配しないんですよ。

もともと内部でできなくても産業振興に使えるであろうという前提がありました

ので、委員のほうはそういったことは心配していなかったわけですけど、今回は限りなく内部利用というのかな、そうじゃないと余分なまた整備費というのが要ってくるということがあるので、限りなくこの施設内の中で10%クリアできるのかなということが多分みんなは考えておると思うんで、その辺を明確に御答弁ください。

○吉沢環境課長 熱利用の方式によりましては電力出したり、蒸気出したり、いろんな形で活用する方法があります。

それで当然余分なものをしたら余分な経費がかかりますので、そこはバランスを見つつ、交付金を活用して一番安価と言いますか、経済的な方向になるような形で今後を詰めていく形になると思います。

○三鬼（和）委員 もし無理しないでやったときに10%、その熱量ができないという状況になったら、この資金源というのは変わってくるわけじゃないですか。そのことを確認しておるので、その辺もう少し明確に御回答というか、御説明願いたいと思います。

はっきり言うたら、どんなやり方してでも10%はできるんですよという。

○吉沢環境課長 今のところ基本構想ですね、それを活用してやっていくと。

当然この程度の規模でありますと10%の熱回収も可能というのはコンサル等に聞いて、やって、この計画を立てておると思いますので、ただ、具体的な話については一部事務組合立ち上げ後に基本設計なりする際にお示しをさせていただくことになるという御理解でお願いしたいと思います。

以上です。

○奥田委員 今の話ですけど、これ、やっぱり元年度に、令和元年度基本構想等策定業務委託料ありましたでしょう、1,600万の。これの中に地域計画きちっと本当は示すべきだったですよ。示してもらった予定だったんじゃないんですか。

それがこの1ページのところでも令和2年12月に地域計画提出と準備室が作業になっていますけど、こういう、その当初予定していた地域計画でつくるというその基本構想の策定業務が、市長が発電所跡にする、第2ヤードにするということで、コンサルタントが振り回されたじゃないですか。でしょう。

本来なら今のこの話の中でこの循環型社会形成推進交付金を使うということであるならば、その分の設備費がどんだけかかるかということは、やっぱり本来中へ入れておかなあかん話だと思うんですよ。

これ、やっぱり課長あれですか。やっぱり今後、元年度の基本構想等策定業務がきちっとできていなかったと、これが原因じゃないかと僕は思うんやけれども、そ

うじゃないですか、補佐でもいいですけど。本音のところ。

○福屋環境課主幹　　まず、地域計画のことについてなんですけど、元年度で地域計画を一通りつくっていただいております。

それに令和2年度の分を自分たちで足す形で地域計画の提出を考えております。

○奥田委員　　いや、でもこれ、本来なら建設地も、建設予定地もきちっと各決まった上で出るのが普通、そうじゃないですか、地域計画って。

それが建設予定地がころころ変わってですよ、二転三転して結局、その元年度の1,600万のコンサルタント、本来やるべきことがやれていなかったんじゃないかなと僕は思うんですけど。

だから、本来ならこれ、この交付金使うんやったらその分の費用どんだけかというところに踏み込んで、ここに造るんやったらこのぐらい、こういうふうなのを造ってこれぐらいかかりますねぐらいまで踏み込んで本来はできたはずなんやけれども、本来それが僕はできなかつたんじゃないかなと思っておるんですけど、そういうわけじゃないですか。

○福屋環境課主幹　　基本構想では大体の概算で今奥田委員さんがおっしゃった施設をこれぐらいかかるといのは、施設基本計画の中で処理方式とか、そういうものを検討した上で決めていくことになります。

○奥田委員　　でも、やっぱりこの基本構想を見ても本当大ざっぱ過ぎるんですよ。

やっぱりこの建設業予定地がころころ変わったということで、コンサルタントも苦労したんじゃないかという。だからこういうちょっと中途半端な資料になってしまっているんじゃないかな、この資料のこの2ページのところも、金額にしてもそうじゃないですか。

もう一点だけちょっとお伺いしたいんですけど、この1ページの周辺関係者説明会開催、11月下旬ということなんですけど、これ、いつやるんですか。日にちは決まっていない。

○吉沢環境課長　　11月24、25を予定しております。

○奥田委員　　11月24、25、2日間に分けてやるんですか。ということですね。

○吉沢環境課長　　少しでも聞いていただけるように2回設定を予定しております。

○奥田委員　　ちょっと一つお伺いしたいんですけど、11月3日から4日のこの首長会議の前の日なんですけど、祭日ではあつたんですけど、二つの業者の方が副

市長と課長と課長補佐、3人をわざわざ呼んで、新聞だけではちょっと分からんと、これ、どうなっておるんやという話で呼ばれたということなんやけれども、その時の話ではどういうふうな話になったのか、お伺い願えませんでしょうか。

○下村副市長 詳細については、詳しく御説明はちょっといたしかねますが、お二方ともちょっとあの場所での建設については反対の意思をされておりました。

ですので、丁寧な説明に努めていきたいと思っております。

○奥田委員 その反対という話があったということですが、それで、この11月24、25の2日間でその二つの事業所、ほかの事業者はどうか分かりませんが、少なくともその二つの事業者の方々が猛反対されているということなんですけど、その見通し、うまくいきそうですか、これ。この11月24、25だけで。どういうふうに見えますか、これ。

○下村副市長 決して2日間で解決しようとは思っておりませんので、丁寧な説明をさせていただきたいということでございます。

○南委員長 よろしいですか。

○仲委員 2ページの建設経費の中の財源内訳、一般財源が13億9,120万になっていますけど、これは尾鷲市の負担分が幾らになるというのは説明できますか。実質負担額では割り振りはできておるんやけど、建設当時の一般財源の部分。

○吉沢環境課長 すみません、ちょっと今手持ちに詳細な資料がありませんので、また、間違うたら申し訳ないんですけど、ちょっと差し控えのほうお願いしたいと。

○仲委員 交付金と起債と充当して一般財源が残るということは、これ、現金で建設当時要るということになりますので、5市町はこれはきちっと了解とか、説明されておるんですね。

○吉沢環境課長 この2ページの表については4日に準備会のほうから5市町、お示しを、それまでも協議をいろいろしておったんですが、して説明のほうはして、各市町ともフィードバックできておると思います。

○仲委員 もう一点。

さきの委員会のときにその他の整備費で代替の野球場について、言うたら市民の方が納得できるような説明をといることを質問した経過がありますので、今回、新野球場については代替の均等割10%、人口割90%を想定して算出するということになっていまして上限が8億5,000万というお話なんですけど、現在の野球場は昭和62年建設で本体附帯工事を含めて約3億円の建設経費が投入されておるという中で、市民の皆様が納得できる施設ができるという考え方で市長、よろしい

ですか。

○加藤市長　　今回、5市町の首長会議でいろいろこの件についても十分協議させていただきます。

私としては今回新しく代替として市営野球場を建設するに当たっては、やはり十分市民の皆さんに納得いただけるような野球場を造っていきたくいと。

この範囲内が、上限が8億5,000万ということでございますので、その範囲内できちんとやっていきたくいと思っております。

○野田委員　　この3ページのところで(2)のところ、広域ごみ処理施設整備に係る実質負担額のところ、事業費が79億610万ということで、先ほど説明があったんですけども、くい施工費とか、野球場解体費とか、用地費とか、施設整備に伴う各種事業費等を含むということなんやけれども、これでいくとこの間の、前回の資料でいくと附帯工事費が2億2,300万、建設費が71億でいくと合計73億2,300万で、あと、搬入路の整備1億300万と、これ、代替地が8億5,000万、そういうのを全て含めると事業費を超えてくるんじゃないかと思うけど、どうなんですか、この数字は。

○吉沢環境課長　　2ページの2の建設費の欄の話でありませうか。

○野田委員　　各市町の負担額の見込みというところの資料なんですけど、これ…

○吉沢環境課長　　その下段の実質負担額の欄でしょうか。

○野田委員　　はい。

○吉沢環境課長　　こちらのほうの建設費のほうは、上段の建設費を振り分けた金額がまずcというところであります。

運営費というのはdのほうで、その後の20年間の運営経費のほう、その他整備費eという欄がちょっと見づらんですけど、搬入路整備費と野球場移転費の振り分けたものが9億5,300万を振り分けておるという……。

○野田委員　　何億ですか。

○吉沢環境課長　　9億5,300万円。

それを振り分けさせていただいておるとい整理の仕方になっております。

○野田委員　　ということは約71億にこの9億5,300万を加えたと、解釈ですか。ちょっと。

○吉沢環境課長　　事業費79億610万というのは、1トン当たり1億円に例の用地の整備費用でありますとか、それから、そこの野球場で行うことについての附

帯的な工事費を含んだ金額ということで御理解のほうお願いしたいと思います。

○南委員長 よろしいですか。

○野田委員 次いきますわ。

それと先ほど質問があった一般財源のところでは79億610万の事業費の財源内訳のところでは、13億9,120万という一般財源あります。

これを均等割と人口割ですると約3億4,000万ぐらいになると思うんですけども、これについては令和6年までの……。

○南委員長 ちょっと聞かな、外野がごちゃごちゃ話したら分からんやないの。

○野田委員 3億余4,000万ぐらいの一般財源、尾鷲市の持ち出しがそれぐらいになるのかなと見込みで思うんですが、要は令和6年までの財政見通しというものが、保守的に見て1億円不足する状態の財政見通しを立てている中で、要はこの令和9年になってきたらまた3億、SEAモデルもありますけれども、この分は3億4,000万という形で膨れ上がってくるのかなと思います。

そういう点をどのように、これを環境課に聞くのがいいのかわかりませんが、財政的にどうですかね。そこら辺。

○南委員長 今回の財政見通しについて、そこまで踏み込んでいくと財政課長呼ばんなんことが始まるで。

○野田委員 分かりました。そういう懸念があるということ……。

○南委員長 今日はあくまでもこの資料に基づいた範囲でお願いします。

○野田委員 はい。

それとこの財政じゃなくて、ごみのこの基本計画に基づいて今回この3ページに映し出されておると思うんですけども、これについては1億、ごみ量が令和9年の災害分を含む1万9,076トン、年当たりですね、この数字から出されているんですけども、何言いたいかという要はこのごみ量の削減がなかったら、この分については計画ですけども、増えてくる。

前回の行政常任委員会でも質問させてもらいましたけれども、行政としてこの部分をいかに減らすかという部分を、尾鷲市だけでも減らすかという気持ちがないと、どんどんこれ、増えてくる状態になってきます。ということはそれだけ財政負担が多くなるということになりますので、そこら辺の対策はどのように考えています。

○吉沢環境課長 おっしゃるとおり今いろんな資料を基に処理量とか（聴取不能）ございます。

当然委員のおっしゃるとおりそれが少なくなればなるほど安価にはなりますので、

本市においてもいろいろ取り組んでおるところであります。ごみの減量化というのはついて回る課題だと認識して、第一番大事な課題だと考えております。

以上です。

○野田委員　ごみの基本構想というこの3月に出された資料に基づいてこの計画は立てられているんですけども、冒頭の説明もありましたけれども、ごみ量の減量というのは自然人口の減だけでこの令和元年から令和9年の資料を見ますと0.976という同じような形で、推移された形でこのごみ量が算出されているんですよ、計画的に。

ですから、そこら辺を十分尾鷲市として考えていかないと、もっと削減できる部分が削減できないのではないかと僕は危惧していますもので、その点だけくどいようですが、一つ言わせていただきます。その点、再度市長どうですか。

○加藤市長　だから先ほど運営費でも御説明させていただいておりますように使った量の90%がそれぞれの市町の負担になるというような話でございますので、当然我々としてはごみ量の削減ということは非常に重要な課題として受け止めておりますので、逆に野田委員のほうから御提案があればぜひ我々はお待ちしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○三鬼（孝）委員　1点だけ、資料の1番ですけども、例年3月の議会の関係ですけども、各議会で組合議員の選出ということありますが、具体的にどんな方法で議員の選出されるんですか。1点だけ本当にお伺ひします。

○吉沢環境課長　まだはっきりとはお示しする段階ではありませんので、今の予定ではそこら辺も含めて1ページのほうの令和3年1月、各市町議会事前説明の際にどのような形で選出するとか、お願ひするとか、そこら辺の概要をここの時点でお示しをさせていただくことになろうかと思ひます。

○三鬼（孝）委員　分かりました。

○南委員長　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　ないようですので、ごみ処理の進捗状況を説明していただいたんですけども、やはり一番大事なのは11月の下旬にあの周辺の関係者の皆様の説明会を開催するというところでございますし、その中でも異業者が大反対をしているというお話もありました。

よって、できる限り地域の関係者の方々には誠意をもって説明をしていただいて、御理解を賜りますよう最大の努力をしていただきたいと思います。委員会としても申し添えて

おきたいと思います。

この整備については終わります。

続きまして、新型コロナ感染に対する支援策のほうの説明を求めます。

- 吉沢環境課長 それでは、尾鷲市指定ごみ袋無料配付について御報告をさせていただきます。

このたび尾鷲市のほうではコロナ感染症に対する市独自の生活者支援として、30リットルごみ袋と45リットルごみ袋をそれぞれ10枚、合計20枚、無料配付を行う計画をしております。詳細については担当補佐のほうから御説明をいたします。

- 畑名環境課長補佐兼係長 それでは、資料の4ページを御覧ください。
よろしいですか。

- 南委員長 はい。

- 畑名環境課長補佐兼係長 1の配付対象は全世帯に配付する予定です。

次に、2の配付枚数は1世帯につき30リットルが10枚、45リットルが10枚、合計20枚で2袋を配付いたします。

3の引換え方法は、引換券は広報12月号に印刷されていますので、それを切り取って指定ごみ袋と交換します。

次の引換券の再発行はできませんし、以下に書いてありますように盗難や紛失、また、引換券のコピーなども引換えはできないこととなっております。

次に、4の引換え期間ですが、令和2年12月1日火曜日から令和3年1月29日金曜日までですが、来月12月29日火曜日から31日木曜日、また、令和3年1月1日金曜日から3日の日曜日は除かせていただきます。

次に、5の引換え日時は月曜日から金曜日の午前8時半から午後5時15分までとなっております。

各コミュニティーセンターは午前9時から午後4時まで、向井コミュニティーセンターにつきましては月曜日、水曜日、金曜日、この3日間の午前9時から午後4時までとなっております。

次に、6の引換え場所は環境課、税務課、福祉保健課、福祉保健センター、中央公民館、市民サービス課、そして、各コミュニティーセンターの窓口で交換できます。

また、これらの周知についてもホームページ、オワセグ、広報掲示板、防災無線等で行う予定でございます。

次に、7の債務負担行為につきましては、今回の無料配付により指定ごみ袋が令和3年8月頃に在庫が不足する可能性があります。

また、発注から納品まで4か月から5か月要しますので、例年どおり次年度の発注では納品が間に合わない可能性があります。そのため、今年度中に指定ごみ袋の製造の発注の必要があるため、債務負担行為を設定させていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

次に、資料5ページを御覧ください。

これは広報おわせ12月号の校正中ではありますが、現行の案です。

内容は先ほど説明したとおりですが、引換券の位置につきましては、右上か左上の角に印刷する予定ですので切り取ってくださいと記載されている2か所を切り取る方法になるかと思えます。

説明は以上でございます。

○濱中委員 2点お伺いします。

1点は、独り暮らしの高齢者なんかやと30リットル以上ほとんど使わない方もいらっしゃるというふうに聞くんですけども、これはこの大きさに決まりで、例えば30を10じゃなくて15を20くださいとかいうことは要望には応えずにこの枚数だけなのかということが一つと。

あと、2世帯で同居しているおうちなんかには広報は2冊、行っておるんですか。ちょっとその辺お伺いしたい。

○吉沢環境課長 まず、1点目の独り暮らしの高齢者の方やと、小さい袋を御利用されておる方が多いかと思えます。

ただ、今回無料でこのコロナ対策の支援という形でするときに、在庫の関係とか、それから、あとはどれぐらいの量を何リットル分ぐらいをとということのいろんな勘案した中で、在庫の関係が特にありまして30リットルのほうと45リットルのほうで対応してやろうやないかと、それで、御意見のとおりのところがあるんですけど、今回はその事務のという周りの在庫の関係もありますので、このまま固定でさせていただきたいと考えております。

あと、広報のほうの世帯のほうはちょっとはっきりと分からない部分あるんですけど、多分1件一つやないかなと理解しております。

ということでよろしくお願い致します。

○濱中委員 じゃ、そうしたら1軒で2世帯が同居しておっても1冊しかいかない、例えばうち2世帯なんやけれども、もう一冊くださいという辺りはどういふ

うに対応されるのでしょうか。

○吉沢環境課長 無料で（聴取不能）やるときにこの無料配付を検討する中で、まず、対象のほうをいろんな経費をあまりかけたら何もならんということがありましたので、対象を広報配付世帯という形でやるということで庁内でまとまりましたので、そういう形で御理解のほうお願いしたいと考えております。

○楠委員 この取組については私もすごく理解できるんですけど、1点、7番目にわざわざ債務負担行為を設定して準備しなきゃいけないのであれば、今小売店の方も一生懸命ごみ袋を販売してくれているわけですよ。

無料で配付するとその期間というより使用が終わるまで売れないわけですよ、こういうことを考えたときにはまず小売店の方にもいろいろ理解してもらっているのかどうか分かりませんが、わざわざ債務負担をしないで新年度まで待っても、このコロナに対する対応はまだ続くと思うんで、無理に新年度予算の関係も絡んでくるのに債務負担をやる必要はなくて、まずは小売店のほうでちょっと皆さん、市民の方々がそこで買っていただいて、その対応できたら配付するようにするのがまともじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○吉沢環境課長 まず、小売店の方たちについては、このたびこういったことで無料配付を行う旨の御連絡と言いますか、それは予定しております。御理解を得るような形で思っています。

それから、債務負担のほうなんですけど、これはちょっと数年前が毎年在庫をあまり置く場所もないということで、毎年足らんようになる、足らんようになる部分、作って保管しておるような形の中で、たまたま何とかこの夏場ぐらいまでは何とか在庫の量で対応できるということで、ここ数年は債務負担じゃなしに当年予算で来ておったんですけど、今回こういったことをコロナ対応するために45と30を、この分しますと小売店さんのほうの売行きは当然落ちるとは思うんですけど、3月ぐらいに在庫を、もしも足らんようになったときに小売店さんのほうにできんようなことが始まりますので、今回に限りそういうふうな形で処理をさせていただきたいと考えております。

そういうことでよろしく申し上げます。

○楠委員 今の説明、全然理解できないんですけど、小売店にも結構在庫あるはずなんですよ。実際にスーパーでも結構レジのところへ行くと結構量があって、ストックされていると思うんですよ。

基本的には、まずは小規模の小売店舗の方なんかにも協力してもらうのは分かる

んですけど、まずはそこから販売を継続してもらって、最後に当面新年度になったらこの無料の配付をしますからよろしくねというほうが筋が通っているんじゃないですかね。小売店舗の方に理解いただいたといたら、ほとんどの方が理解してもらっているのか、いや、市が言ったからしようがないから協力するしかないのかとか、その辺のニュアンスっていろいろあると思うんですよね。

やはりまずは小売店舗の方も救済することを考えた上で無料配付にするというのが筋論じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○吉沢環境課長　　まず、この今の時期にというのはやっぱりコロナ対策ということで一定の支援というのを考えていかなあかんという中で、なるだけ早く対応、今想定ですと年末年始にちょっとでも要る、助けになるということであれば早くしたいということがありましたので、年度ごとじゃなしにこういう形で今させていただいております。

あと小売店さんのほうの販売については、そのまま継続してもらっていますので、別段これはまた違うというんですか、当然売行きとか落ちるとかあろうかと思えますけど、一旦このような形で整理のほうさせていただいたような次第です。

○南委員長　　よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　それじゃ、ありがとうございます。

次に、報告事項のほうへ入らせていただきます。

それでは、総務課のほうより公用車による交通事故報告の説明を求めたいと思います。

○竹平総務課長　　総務課です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の公用車の交通事故の報告の前にまず、本庁舎の耐震工事につきましては、皆様に大変御迷惑をおかけしているところでございますが、進捗率といたしましては、10月末時点で60%と順調に進んでおります。

この3階の委員会室とトイレでございますけれども、今月23日の完了予定という見込みでございますので、12月定例会には使用できる予定でございます。

御不便をおかけしておりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づき事故報告をさせていただきます。

資料の1ページ、2ページを御覧ください。

まず、経緯と位置図、車両の損傷箇所の写真を掲載させていただいておりますが、本年9月9日に郵便物受け取りのため尾鷲郵便局駐車場にて、本市の公用車集中管

理業務委託業者の職員が駐車場から出る際に後進して方向転換しようとしたところ、後方の車両に気づかず市内個人の方の車両と接触したものでございます。

事故の程度は写真のとおりで車両の損傷については全て保険適用するものであり、損害賠償の額については本日または明日中には決定となる予定で今動いております。

次回の議会において報告をさせていただきたいと考えております。

今後このようなことがないよう指導の徹底等、十分に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

総務課の説明としては以上でございます。

○三鬼（和）委員　一つだけ確認と言うか、公用車ということで、職員だったら分かるんですけど、この公用車集中管理業務等委託業者が郵便局へ公用車で用事というんか、これ、公務、その辺もちょっと説明してくれないと。なぜこういう担当職員が行かなかったのかということ踏まえて。

○竹平総務課長　説明不足で申し訳ありません。

この公用車の集中管理委託業務につきましては、9時15分までに公用車の集中管理業務の一環の一つとして、委託を郵便局に私書箱における郵便物を取りに行くということで契約をしております。

そのため今回行ったときにこのような事故がちょっと起こってしまったということでございます。

○南委員長　よろしいですか。

○三鬼（和）委員　分かりました。

○南委員長　他にございませんですね。

○奥田委員　あまりしつこく言うつもりないんですけど。

この前も環境のほうは2件ほど続いて、あまりちょっと、やっぱり多いですよ、これ。総務課長。

ここの郵便局のところ、で特に危ないんですよ、これ。駐車場。

僕もこれ、郵便局行くときはここの駐車場、本当細心の注意を払うんですよ、ここ。余計に。普通の駐車場じゃなくて。

だもんで、多分これ、公用車じゃなかったら事故、起こっているのかなという気がするんやけど。自分の車やったらこれ、細心の注意を払いますよ、これ。ここ、本当に危ないもん、ここ。

皆さんもほとんどの方、分かって。毎日毎日行っておるわけでしょう、それ。9時15分前に取りに行っておるわけでしょう。だから分かると思うんですよ、ここ

がどんだけ危ないかということは。

だからその辺のこと、くどくど言うつもりないけれども、事故が多過ぎるものでそういうところもこの業務委託しているところも含めて、研修等ちょっと徹底してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○竹平総務課長 確かに環境課における事故が2件続いたということがございます。

そして、今回これも9月でございますけれども、事故がございました。

かねてからの注意喚起、当然必要でございますし、今回についてもまた、注意喚起をも早急にさせていただきたいと思います。

それと、あと安全運転の技術講習については今年度についても行っておりますし、それも含めて、ただ、それだけでは今回のような事故が起こっておりますので、さらなる注意喚起、再発防止の徹底に努めてまいりたいというふうに考えております。

○野田委員 前回の環境課との事故のときにちょっとお話しさせてもらったんですけども、委員長のほうはひな形についてというか、書式についてはちょっと検討するというようなことを言われたんですけど、なぜこれ、発生するかという原因のところ、経緯のところちょっとちらっと書いてあるんですけども、やはり尾鷲市の一つの組織体としてやはり職員も成長していかないといけないわけですよ。

そこで発生原因と再発防止という部分をここに明確に書くことによって、職員が共有する、周知徹底する、多少、こういうささいな事故といえ事故ですけども、そういうふうな形の職員が成長するような形に持っていかんと、同じことのこのひな形見ても、ひな形、この書き方だけでも本当にこう形骸化しておるんじゃないかというちょっと思ってしまう部分があって、やはりそこら辺は今回総務課の業務委託されている方ということですけども。そこら辺を徹底して行って普通だと思わんですよ、私は。その点、いかがですか。

○竹平総務課長 委員おっしゃられるように当然注意喚起が必要でありますし、また、原因としては基本的には不注意によるものということが原因でございますが、今後そのようなことをどういうふうになれば起こらないかということを含めて再発防止の徹底について、また、通達含めてさせていただきたいというふうに思っております。

○南委員長 ありがとうございます。

では、続きまして、岡の川の災害復旧に伴う建物調査の結果が出たようでございますので。

それでは、建物調査の結果について簡単に御報告を求めたいと思います。

○内山建設課長 建設課です。よろしく申し上げます。

6月議会におきまして、前回説明させていただきました岡の川の災害復旧工事等の伴う建物等調査業務が終わりましたので、その旨を報告させていただきます。

資料通知させていただきます。

調査場所としましては、この10月10日に現場を視察させていただきました。工事現場に隣接する建物でございます。

場所は、尾鷲市大字向井地内でございます。

調査期間としましては、事前調査が令和2年4月27日、28日。それから、事後調査が令和2年10月13日と14日に行っております。

内容としましては、地盤変動影響事前事後調査で、非木造（事務所）1棟とその建物周辺でございます。

契約金額については154万円でございます。

調査項目としまして、敷地内の全体の配置。

それと二つ目、柱・敷居の傾斜。

三つ目、建具の建付状況。

四つ目、内壁・天井・床の状況。

五つ目、水回りの状況。

六つ目、外壁・基礎の状況。

七つ目、屋根の状況。

八つ目、外構工作物の状況と、最後に建物・外構の水準測量、高さの測量を行っております。

調査方法としましては、今説明させていただいた項目について、実測の調査を行って損傷箇所の現況の写真を撮影しております。

その中で一つ目、事前調査の資料との対比による損傷の数値の確認と所有者の聞き取りの申出の確認。

それと三つ目にその他の新規発生箇所の確認でございます。

次ページをお願いします。

調査結果について報告させていただきます。

事前・事後の比較調査の結果、損傷に変化が見られたのは下記のとおりでございます。

資料の6ページ、7ページにございます写真番号198の外部の西側の外壁の目

地切れが少し拡大しております。

それから、資料P 8 ページの写真番号 2 0 4 番の外部西側の軒天破損の拡大です。

それと P 9 ページの写真番号 2 4 0 番の外部東側の外壁の目地切れの、これは縮小になっております。

そのほかの損傷及び傾斜の測定、数値の変化は 1 ミリ以下でございまして、測定の誤差の範囲内でございます。

レベルの測定、これは高さの測定の結果ですけれども、建物におきましては、測定誤差の程度の変化の数値でございました。

工事箇所当たるアスファルト舗装面とブロック塀との僅かな沈下が確認されましたが、これらの変化につきましては、舗装復旧の締め固める機械の通行による変状であると思われ、この変状が建物へ影響を及ぼさないと考えております。

調査結果の考察でございます。

先ほど説明させていただきました資料の 6 ページ、7 ページの写真番号 1 9 8 の外壁の目地の切れの拡大は劣化したコーキング部分が剥がれたものであり、風雨による自然変化によるもので考えております。

同様に写真番号 2 0 4 番の軒天につきましても、従前の破損により箇所が拡大したものでございまして、風雨による変化であると考えております。

また、9 ページの写真番号 2 4 0 の外壁の目地の縮小につきましては、建物の傾斜の変化がないことから、コーキング部分の縮小、伸縮の変化に伴うものと判断いたします。

高さのレベル測定の結果につきましては、工事箇所の土間と塀と沈下が見られましたが沈下量が 5 ミリ前後と小さく、これに伴う損傷の変化は発生していないことを確認しております。

以上のことにより、事前事後の調査におきまして、岡の川の災害復旧工事に起因する建物で損傷はないと判断いたしました。

次ページをお願いします。

所有者からの申出事項でございます。

まず、一つ目、玄関ドアの建てつけが以前より悪くなった。

二つ目、県道側のアスファルト舗装の陥没が進行した。

三つ目、1 階車庫のシャッターの開きかけで止めると、自然に下がってくるようになったということでございます。

申出事項の考察としまして、一つ目の玄関ドアの建てつけにつきましては、床の

傾斜と高さの測定及びドアの傾斜について、事前、事後の調査に比較を行いました
が特段の変化が確認されることがなかったため、これらは経年変化によるものの原
因でないかと考えております。

二つ目の県道側のアスファルト舗装の陥没については、レベル測定の結果、測定
誤差の範囲内であったことから、工事箇所のアスファルト舗装面とブロック塀との
僅かな沈下については、先ほど説明させていただいたとおり締め固める機械による
変状であると思われ、この変状も建物へ影響を及ぼすものでないと考えております。

三つ目、1階車庫のシャッターにつきましては、建物自体のレベル測定や傾斜測
定の数値に異常な変化は見られず、ほかに新たな損傷の発生も確認されなかったこ
とから、工事によっての建てつけ不良は発生したものと考えにくく通常使用におけ
る変化であると考えております。

以上のことを11月5日に建物所有者の方にこの内容説明させていただきまして、
承認、御理解していただいております。

それ以降の4ページから19ページまでがそれぞれの測定した過去の写真となっ
ております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○南委員長 これについてよろしいですか。

○三鬼（和）委員 1点だけ確認したいのは、その所有者に確認してもらって了解
というのは、これは口頭ですか、書面をもってか何か、きちっとされておるん
ですか、どうなんですか。

○内山建設課長 書面でサイン、捺印していただいております。

○三鬼（和）委員 分かりました。

○南委員長 ありがとうございます。

他にないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 それでは、水産農林課よりマハタ養殖の振興に関わる支援強化に関
する要望についての説明を求めたいと思います。

○芝山水産農林課長 それでは、資料に基づきまして現在のマハタの状況につい
て御説明申し上げ、また、要望書についての説明をさせていただきます。

県議会でも取り上げられまして一部報道もございました。マハタの変死が例年よ
りも多く発生しているという件についてでございます。

これにつきまして、先日11月6日付で知事に対しまして市長からマハタ養殖の

振興に係る支援強化に関する要望というものを提出させていただきましたので、その内容と現在の状況を併せて御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、現在のマハタの状況でございますが、この数年の高水温化がどんどん進んでいるということが一因となっていると推測しておりますが、例年よりもマハタの病死がたくさん増えているということでございます。

それにつきましては、県全体で約30万尾のマハタ養殖がなされておまして、そのうち約3分の2に当たる20万尾が尾鷲市産ということで、これは全国シェアでもトップを誇る尾鷲市は養殖マハタの産地ということでございます。

そこで市長のほうからこの産地を守っていくという観点から知事のほうに要望を提出していただいたというものです。

要望書のほう、資料を御覧ください。

前段につきましては、マハタを三重県が全国に先駆けて養殖技術の開発をさせていただいていることに関するお礼でございます。

また、2段目以降で本市における昭和60年頃からマハタの養殖を県内でもいち早く取り組んできたという産地としての尾鷲市の状況でございます。

それと3段目以降では、そういうマハタの養殖の技術開発が進む一方ですが、生産尾数や生産者の数が増えてきたことによりまして、マハタの生産尾数が増加によって供給過多の今状況が発生しているということで、値崩れが起きているという状況やまた、ここ数年の高水温化ということが一因と考えられております魚病被害が新たな課題というところを記載しております。

それと特に今年の夏、今夏は例年よりも顕著に水温が高かったということで、例年よりも被害が多くなっている。

その最も魚病被害が大きいと考えられている病気がマハタVNNというものでございます。

これは神経壊死症というウイルス性の病気になります。マハタなどではよく例年発生する病気ではあるんですが、これが例年よりもこの影響でたくさん死んでいるということでございます。

ここでワクチンの開発が平成24年にされておまして、ワクチンの開発以降は安定していたんですけども、今年これがワクチンのほうが1回接種ではあまり効いていないのではないかとということでございます。

そのワクチンは稚魚を業者さんが購入する際に、その稚魚の段階で古江にあります栽培漁業センターのほうで1回接種をして、業者さんのほうがそれを購入すると

いう仕組みになっているんですけれども、三木浦のほうの一部の事業者さんでは自ら、自発的に2回目もう一回自分でワクチンを打っているというところがほかよりは比較的に変死した数が少なかったので、2回ワクチンを打つことがこの対策にとってすごく効果的なのではないかというようなところを記載させていただいております。

いずれにいたしましても、後段にありますようにこのマハタ養殖を取り巻く状況は近年の高水温化とか、あとは下落する浜値とか、年々厳しい状況になっておりまして、今後こういう養殖を継続するという観点からも何とか県のほうにもいろいろな手だてをお願いしたいという内容でございます。

具体的な内容に関しましては、ポツが四つございます。

この四つのポツでございますけれども、種苗の引渡し、これは例年11月から12月、今頃にちょうど種苗の購入というのをするんですけれども、それをもう少しずらして12月、1月というもう少し水温が下がった段階で引渡しをしてもらえるような対策をしてほしいということ。

それから、一部尾鷲市の業者さんが積極的に、自発的に2回接種というものをやっておりますけれども、そのワクチンの2回接種の検証というものをしてほしいということ。

それから、年々高水温化が進んでいくということを懸案しまして、そういう高水温に強い稚魚を開発すると。これは熱に強い高い水温にも元気な種苗を交配させながら、どんどんどんどんこう強い魚種をつくって育種をしていくというようなものでございますが、これ、長期的な対策としてそういう開発をお願いするということ。

それから、マハタのブランド化、全国トップということを踏まえて、こういうマハタのブランド化に対する支援をお願いするというものでございます。

それと一番最後の段になりますけれども、また、それと併せて国等への働きかけといたしまして、現在はマハタは病気による変死というのは漁業共済、養殖共済というものの保険の対象にはなっておりません。

これはまだ養殖の歴史が浅いということと、そういう養殖技術がまだ開発され切っていないというようなことが原因となっているようでございますが、この辺りをマダイなどと同じく病気による変死もこういう保険の対象としていただくことが一番継続的に業者さんが今後事業を展開していくことが一番できるんじゃないかということ国等への要望にしてほしいということと。

もう一個、もう一つの病気としましてミコバクテリウム症というものがございま

す。これはミコバクテリアというバクテリアの感染によって起こる変死なんですけれども、こちらのほうがまだあまり原因とか、その対策、ワクチン等が開発されていませんので、こういったものを国のほうにも研究をさらに進めていただきたいという、この2点は国への要望を県を通してやっていただきたいということで、以上の内容を県のほうに要望したものでございます。

以上でございます。

○南委員長 説明は以上でございます。

これについて何か。

○三鬼（和）委員 要望していただきまして、大変ありがとうございます。

私も先月、三木浦のほうでちょっと聞き取りとか、現状を心配しておったというか、今年は雨も多かったのと温暖化がかなり進んできておるのか、例年になく2回ワクチンを打ったにしても半数近く死んでおるということを聞いていて。

地元選出の東県会議員が議会でも取り組んでくれておりましたので、ひとつあれしたんですけど、市長のほうからこういった形の中で特に全国シェアにおいてでも3分の2ぐらいが三重県であり、この南部のほうの特産品ということがありますので、なお一層取り組んでほしいというのと、それから、地元選出の国会議員の先生方も通じて、やっぱり共済というか、保険適用になるようなことをして、より地元の特産品にこれからもなっていくということをこの要望とともにしていただきたいと思います。

こういった形でしていただいておりますので、どうなんでしょうか、委員長。議会としても市長がこの時点で要望してくれたのであれば、尾鷲市議会としてもやっぱり地元のこういった特産品のことというので要望なり何なりというのは議長と相談とか、そういうことをされていないんですか。

○南委員長 議長、お願いします。

○村田議長 この点は今日2時半に正副議長で県庁のほうに出向きまして、水産部長とお話をさせていただいて、お願いをしてくる手はずになっておりますので、4時45分から水産部長とお会いをして、この要望の趣旨をきちっとお伝えをして、尾鷲市の漁業に力を入れていただくということについて2人で要望してまいりたいと思います。

○南委員長 ぜひともよろしくお願いします。

○奥田委員 すみません、要望書に関してはあまり言うつもりないんですけれども、ちょっと分かりにくいのは、今の課長の説明を聞いていて、文章を見ても、こ

の生産者数が増えて、供給過多やと。一方では、魚病被害があるということなんやけれども、ちょっとすみません、僕の文章力がないのかもしれん、理解力がないかもしれんけれども、供給量がどうなん、供給過多と言いながら供給量が減っているということなんですか、これは。

ここ、どういう文章的にこういうふうな表現でええのかな。

○芝山水産農林課長 供給量につきましては、三重県内で全部で30万尾ぐらいのマハタを養殖されておまして、大体マハタというのは3年魚ぐらいで出荷する、出荷サイズになってくるということでございます。

今のそのマハタの流通を考えていきますと、県内全体で大体15万尾くらいまでならばはかしていけることができるというふうに我々も聞いているんですけども、ただそれ以上に一時期マハタがぐっと生産者も増えまして、あと、養殖の区割りの中での養殖尾数も増えまして、例えば出荷数が15万尾から20万尾とかになってくると、そこでやっぱり出先というもののまだ販路というものがまだ十分に成長し切っていないということで、この辺を併せもって対策をしていかないと、養殖の数ばかりが増えていって出先がなくなってくるということになると値段が下がってしまうというのが、マハタは本市では昭和60年から取り組み出して平成20年以降ぐらいから徐々に産地ブランドとして取組を強めていったんですけども、一時期よりは値段が今少し下がってきているというような状況がありますので、まず、販路をいかにつくっていくかというのも大きな課題として受け止めているところでございます。

○奥田委員 いやいや、僕聞いているのは、その販路の問題があるんなら、供給過多による値崩れが起こっていると、この表現というのは正しいんですか。

○芝山水産農林課長 これは現在、今回のが要望の内容というよりも現在の尾鷲市、これまでの尾鷲市の状況を説明したところの文章でございます。

前半のところはまず、三重県を取組、それから、尾鷲市を取組というのを書いて、その尾鷲市を取組を進めていった中でこういう生産尾数なんかが順調に増えてきたんですけども、一方ではまだ販路とその辺の需要と供給のバランスが少し崩れたことによって値崩れを起こしている、値段が下がってしまっているという現状を書いた文章でございます。

○奥田委員 いや販路は確立的なことであまりなくて、供給が30万尾の種苗ですか、種苗生産があって、種苗があって、生産できるのは15万と。そんなんやったら供給過多じゃないですか。供給が少ないから逆に値段は上がるんじゃない

いですか。

何で供給過多で値崩れするのか、ちょっと意味がよく分からないんですけど。

○芝山水産農林課長 平成24年度くらいの浜値を考えまして、そこから今少し下がっている、キロ300円ぐらい下がってしまっているというような状況があるんですけども、その原因がやっぱりその出荷数がその段階が増えているというよりも当時よりも増えてしまっているというようなところが我々の分析としてあるものですから、こういう表現をさせていただきました。

○南委員長 奥田委員さん、あまりこだわらなくてもね、要するに支援体制を望んでおるんやで。

○奥田委員 そうですね、表現が供給過多による値崩れ、ちょっとこれが僕は間違いじゃないかな、表現が間違っているんじゃないかなという気がするんですけど。

それで僕、今販路のことを言われていましたけど、先週スーパー行ったら見たんですよ、マハタの、久しぶりにマハタの養殖とありました。これね立派なものですよ。

ただ、僕思うのはこうやって尾鷲市が、市長もこうやって知事に要望書を出すぐらいの勢いでやるんなら、もっと尾鷲市での流通、一般のこの市民の方々がマハタを、前も申し上げたことあるんやけど、食べたことない人多いんじゃないかなと。

非常においしい魚です、これ。鍋にしてもいいし、刺身でもおいしいじゃないですか。でも、食べたことない人、結構おるんじゃないかなと思うんですよ。

一般的な尾鷲市民にとっても親しみの持てるような魚じゃないと僕ははっきり言えると思うんやけれども、まず、そこからスタートしないことには、販路がどうのこうのとかそう言っている場合じゃないと僕は思うんですけど、まず、尾鷲市の人に親しみを持って食べてもらうというようなことを、仕組みをまず、つくってくださいよ、これ。そうよそへ出すことばかりが能じゃないですよ、これ。まずは地元、地元の人たちがこれ、おいしいとこの尾鷲の魚としてこれ、おいしいんだと。尾鷲のマハタはおいしいんだと、この養殖されたのが。いうふうな認識を持ってもらうことが先やと僕は思うけど、これ。どうですか。

○加藤市長 マハタのPRについては、いろんな形でイベントに使ってもらって、みそ汁にしてももらったり、お寿司にしてももらったり、お刺身でやっていただいたり、そういうイベント効果というのは出つつあります。

おっしゃるようにこのマハタというのは非常においしいお魚で、あっさりしていて、いろんな方々に汎用性というか、あると思います。

特に高級魚であると、そういったことも含めてPR活動は大いに今後努めていきたいと、特に尾鷲市民の方々、地元で獲れるいい、何て言いますか、グレードの高い魚であって、非常においしい魚であるということはきちんとPRしながら、マハタの販路というのは当然のことながら尾鷲市だけじゃなしに県全体としてもやっぱりそれについて広めていただきたいという要望書を書かせていただいたわけでございます。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、最後で水産PR動画の説明、簡単をお願いします。

○芝山水産農林課長 それでは、次の資料を、次のページを御覧ください。

今年7月の臨時会にてお認めをいただきました尾鷲市水産物消費喚起PR動画制作業務委託の事業につきまして、大体おおむね10本程度の水産物に関わる動画を作っていこうとする事業でございますが、まず、2本が完成をいたしましたので御報告をさせていただきます。

動画のタイトルといたしましては、中段ぐらいにあります新型コロナウイルスに負けるな、尾鷲の海からの贈物、それから、同じく尾鷲の魚をいっぱい食べよう、タイのあら煮編というような2本をまず作らせていただきました。

共通してオープニング画面はこのような尾鷲の魚というような画面からスタートする動画とさせていただこうとしております。

現在尾鷲市の公式ユーチューブにて尾鷲の魚というタイトルで掲載をさせていただいております。

その一番下の画像でございますが、これは名刺サイズのカードを作りまして、市内の魚屋とか尾鷲の魚を取り扱っていただいている飲食店、スーパー等に配付をするなどをしてこの動画のPRをしていこうとするものでございます。

残りあと8本程度になろうかと思えます。それこそマハタとかマダイ、それから、尾鷲の魚、それから、尾鷲の漁法とか、いろんな切り口で全部で10本程度のPR動画を作っていって、随時公式ユーチューブのほうに掲載をさせていただきたいと思えます。

また、随時制作し次第、委員のほうにはタブレット等でお知らせをさせていただきたいと思えますので、御覧いただきたいと思えます。

以上です。

○南委員長 報告は以上です。

これを持ちまして本日の行政常任委員会を終了いたします。

長時間にわたり御苦労さんでございました。

(午後 1時37分 閉会)